烏川圏域河川整備計画(本文)新旧対照表

目 次

第1草 圏	或 <i>仍</i> 概况	 1
第2章 河 第1節 第2節 第3節	川の現況と課題 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 河川環境について	 3 3 4 5
第 3章 河 第1節 第2節 第3節 第4節	整備計画の目標に関する事項 計画対象区間及び計画対象期間に関する事項 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 河川環境の整備と保全に関する事項	 6 6 6 7 7
第4章 河 第1節 第2節	整備の実施に関する事項 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要 河川の維持管理の種類	 8 3 7
第5章 河 第1節 第2節	情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 河川情報提供に関する事項 地域や関係機関との連携等に関する事項	 3 8 3 8 3 8

平成26年11月10日

群馬県

第1章 圏域の植況

島川は、群馬県倉渕村と長野県軽井武町の県境に位置する鼻曲山に源を発し、北東へ流 下した後、南東に進路を変え、棲名川、滑川、榛名白川を合流しながら榛名山麓を流下する。 その板、碓氷川、鱗川、井野川を合わせつつ高崎市街地を流下し、さらに神流川を合流し て利機川に至る本川流路延長約6.2km、流域面積約1.800km/の一級河川である。

このうち鳥川圏域は、利根川合流から19kmまでの国土交通省管理区間を除く鳥川本川及び支川(碓氷川流域、鱶川流域、神流川流域を除く)の56河川、波路延具313km、流域面積422km²である。(表-1.1)

圏域の北部は権名山の大山地形、西部は浅間艶山、霧積山等。古期火山帯。そして東部は 関東平野につながる前橋台地となっている。鳥川の上流区間は新第三紀の山中を縫う渓流で 探いV字谷を形成し、特に室田付近では同岸が屹立し曲流する景橋となっている。一方、中 里見より下流の区間は后丘地形が発達している。

園域の気候は、内陸性の気候であり積雪も少なく、年平均気温14℃と比較的温暖な内跡性の気候である。年間降水量は1,500mm前後であり、多雨である横名山の南斜面が流域に含まれるため、肌の平均降水量よりやや多くなっている。

島川の上流域は自然が多く残されており、大型猛禽類の飛翔が確認されるなど生物の生育。 生息場所として貴重な地域である。また、ブナ等の天然林が群生する角落山が肌の自然環境 保全地域に指定されている。

土地利用は、上流域が森林で、県内有数の杉の造林地となっている。中流域は森林及び農 地で、鳥川沿岸の設在面に梨及び桃の果樹園が広がっており、鳥川沿いの低地では養鯉など も盛んに行われてきた。下流域は高崎市街地を形成し、水田。僻地のほか。宅地、鹿工業用 地として高度に利用されている。また、沿川に生活圏がある倉渕村、榛名町、高崎市は、治 水、利木に加えて、河川環境の面からも鳥川と関わりが深く。下流域の高木敷は運動場、ゴ ルフ場と利用され、市民の遡いの場となっている。

島川園城を構成する市町村は、倉捌村、模名町、箕郷町、群馬町、綾東村、高崎市、前橋 市、玉村町の8市町村であるが、特に沿川に生活圏があり、密接な関係があるのは倉捌村。 模名町、箕郷町、群馬町、高崎市の5市町村である。この5市町村を合わせた人口は約32 3千人で、高崎市が約75%を占め、群馬町、榛名町、箕郷町、倉捌村の順である。近年の 人口の推移は倉捌村が減少傾向にあるものの、他の市町は増加傾向にあり、流域全体として は増加傾向を示している。

当地域は、高崎市に代表される交通網の発達した都市機能と、北西部の山間地における緑 豊かな自然環境を併せ持つ地域で、都市交流型農業への取り組み、温泉等の自然を利用した 金暇活動の連盟が図られることが予想される。

市町村合併の反映

第1章 圏域の概況

鳥川は、群馬県高崎市と長野県軽井沢町の県境に位置する鼻曲山に餌を発し、北東へ流下した後、南東に連路を変え、榛名川、滑川、榛名白川を合流しながら榛名山麓を流下する。その後、稚水川、錦川、井野川を合わせつつ高崎市街地を流下し、さらに神流川を合流して利根川に至る本川成路延長約62km、流域面積約1,800kmの一級河川である。

このうち島川圏域は、利根川合流から約

 1.0 km までの国土交通省管理区間を除く島 川本川及び支川(碓氷川流域、縞川流域、神 武川流域を除く)の56河川、流路延長的 313km、流域面積約422km である。

関城の北部は棲名山の火山地形、西部は 浅関原山。霧積山等。古朝火山帯。そして東 部は関東平野につながる前橋台地となってい る。鳥川の上減区間は新第三紀の山中を縫う 渓流で深いV字谷を形成し、特に室田付近で は両岸が屹立し曲流する景勝となっている。 一方、中里見より下波の区間は段丘地形が発 造している。



個域の気候は、内操性の気候であり積雪も少なく、年平均気温14℃前後と比較的温暖な 内陸性の気候である。年間降水量は1,600mm前後であり、多雨である榛名山の鹿科面が 流域に含まれるため、肌の平均降水量よりやや多くなっている。

島川の上流域は自然が多く残されており、大型猛禽類の飛翔が確認されるなど生物の生育、 生息場所として貴重な地域である。また、ブナ等の天然林が群生する角落山が県の自然環境 保全地域に指定されている。

土地利用は、上流域が森林で、県内有数の杉の造林地となっている。中流域は森林及び農 地で、鳥川沿岸の段丘面に髪及び桃の果樹園が広がっており、鳥川沿いの低地では養難など も盛んに行われてきた。下流域は高崎市街地を形成し、木田。畑地のほか。宅地、廃工業用 地として高度に利用されている。また、沿川に生活圏がある高崎市は、治木、利水に加えて。 一河川環境の面からも鳥川と関わりが深く、下流域の高水敷は運動場、ゴルフ場と利用され、 市民の憩いの場となっている。

為川區域を構成する市町村は、<u>高崎市、</u>権東村、<u>古岡町、</u>前橋市、玉村町の<u>5</u>市町村であ _ るが、特に治川に生活圏があり、密接な関係があるのは高崎市である。<u>高崎市の</u>人はは約3 _ 7万5千人で、<u>平成18年から平成21年にかけて、田倉渕村、田寛</u>郷町、旧群馬町、田新 町、旧様名町、田古井町と合併し、以降近年の人口の推移はほぼ構成いの状況である。

当地域は、主に南東部の交通網が発達した都市機能と、北西部の山間地における緑豊かな 自然環境を併せ持つ地域で、都市交流型農業への取り組み、温泉等の自然を利用した余暇括 動の進展が図られることが予想される。

近年データの反映

当初(H15年3月)			変更(素案H26年11月)						
本川 1次支川	-1. 1 鳥川園域対	1条河川一覧表 3次支川	M I (km)	-			1. 1 <u> </u>	1条河川一覧表	
The state of the s	#.85.45.III.	9.16.2011	42.9		1 6/1		2.80.30.11	38.20	延長(km) 42.8
3 長井川 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			1.3		3	表共川 相加川			3.5
4 機名川 5 宮戸川			1.9	-	5	(権名川 宮戸川			9.9
6 清川	堰の沢川		4.9 2.0		6	排加	堀の沢川		4.9 2.0
8 9	岩城川 中井川		3.0		8		影號川 中井川		3.0
10	沢田川		2.0		10		沢田川		1,2 2,0
12 胸赤川			2.5 2.5 5.7		12	中島川 駒岩川			2.0 2.5 2.5
13	- Indiana		5.1		13	・ 高浜川		_	5.7
15 小堀川	遊無川		5.1		15 16	小堀川	班無用		4.5 5.1
17 18 權名自用	見並用		2.2 8.7		17	模名百川	見立川		2.2
19 20	大沢川		7.0 9.2		10	18(31.612)))	大沢川 東川		7.0 9.2
21	1.00	20031	5.5		20		.4671.	2007/17	5.5
23	向井川		3.2		23	想见川	向井川		6.4 3.2
24 25 天神川		应并川放水路	0.4 1.6		25	天神川		向并川放木路	1.6
26 離川 27 井野川			3.2 26.3		26	(権) (項表別)			3.2
28 29	天神川 大清水川		4.0 5.0		28 29	新川 廉行川			2.7 5.7
30	東谷川 早瀬川 唐武川		2.6 6.2		30	表表別			3.0
32	振震消	鐵初川	10.1		32	中ツ沢川	中山川		1.7
33	天王川 系観寺川	INCRE210	8.0		33	中ツ沢川 金井沢川 井戸沢川 柳沢川			1.8
35 36	企販学川 協谷川		2.6 17.4	-	35	排沢川 井野川	-		3.3 26.3
37		年進川 道木堀川	2.1		37:		天神川		4.0
38 39 40	一貫場別大路	1000	6.7		38 39 40		天唐水川 東谷川 早瀬川 唐沢川		5.0 2.6 6.2
41	#B.FII		33		41		康民川	- BKOSOTT	10.1
42	八輔川		21.0 9.6		42 43		天王川	1版作川	1,5 8.0
45	2.5386711	軽ヶ見川 天神川	3.2 2.6 0.4		44		天王川 正観寺川 聖谷川		2.6 17.4
46 47	適川放水器 適川第二及水路	.K19970	0.4		46			生池川 道木曜川	8.2 2.1
48 新川	展川第二放木路		0.3 2.7 5.7		48		一貫堀川 一貫堀放木蒜		67
49 新川 50 離行川 51 衣沢川	1000000		3.0	記はの枚工	50	液川	一貫堀放水局 柏川		2.3 3.3 21.0 9.6 3.2 2.6
52 53 中ツ沢川	49-111/11		0.9	誤植の修正	52	196.01	八幡川	40 . 00.00	9.6
54 金井沢川 55 井戸沢川 56 柳沢川			2.0		50 51 52 53 54 55 56		10001110011100	軽ヶ泉川 天神川	2.6
56 梅沢川			1.8		55 56		流川 放水路 龍川第二放水路	and the second section in	0.4
14 CHARLES - 15 MICHELLS 1	流から下波に向かっ	て毎川に台湾する	刺である。	13	(4)	ff名の順番は、上	成から下流に向かっ	って毎川に合成する	難である。

当初(H15年3月) 変更(素案H26年11月)

近年状況の反映

第2章 河川の現況と課題

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

島川園域における過去の大きな災害は、昭和10年9月台風による洪水を始め、昭和22年のカスリーン台風でも大災害に見舞われた。近年では昭和56年、57年、平成9年、10年にも床上浸水を伴う水害が発生している。

島川本川の本格的な改修工事は、下流部において昭和8年より国による整備が始まった。 昭和10年の洪水で上流部(権名自川合流部上流)が大規模な被害を受けたため、その復旧 事業を下流部改修事業に併せて国に委託し工事が行われた。現在では、平成2年度から倉湖 ダム建設事業を実施している。

また、井野川においては、カスリン台展で被害を受けたことから昭和26年に鳥川台流点 から整備が行われ、昭和45年まで工事が行われた。

その他支川については、主に昭和56年、57年の洪水を契機に実施され、小堀川、楼名 自川、里見川、向井川、藤川、早瀬川、唐沢川、旅府川、天王川、正観寺川、張谷川、道木 原門、衣沢川、井戸沢川などが完成し、天神川、東谷川、牛漁川、柏川、柏沢川、滝川な どは現在も事業実施中である。

このような抬水施設の整備により大きな水害は減少しているものの、中小可川等の氾濫及 び内水等による被害は相変わらず発生している状況である。(表-2.1)

表-2.1 島川園域の災害発生状況

発生年月日	NX 192	被事状况	優 考	
\$10.924 ~ 9.25	介集	流出領導 333円, 半額 2,615円。 授本 2,3583×	馬川勝地州	
827.916 ~ 9.15	\$372 fr.M.	提出倒線 10円、平線 40円。 出上技术 2,570円、出下技术 6,466円	為用継続內	
541.6.28 ~ 9.25	台展 4:26 位	用上陸水 112円、用下液水 482円	鳥川、龍川	
543.6.21	面相	供下提水 1247*	并野川。牛跳川、ೌ石川。 大清水川。 天王川	
545.0.1 ~ 8.7	索用	用上提本 当严、床下提本 2,624FF	周川	
159.6 3 ~ 7.18	全组	建下提水 5 四	牛鹿川	
556.11.71 ~ 8.71	台集15号	床上进水 74PP。抹下进水 9563P	热用钢板内	
897.7.5 ~ 9.13	古里 10 号	用上进水 402円、用下层水 2,633円	房川田地 内	
861.8.11 ~ 8.10	(銀)	市上資水 (2%、市下資水 20)79	条谷川、滩川	
862.7.11 ~ E20	台集大步,撤出	床上进水 1户。末下提水 30户	展川、星見川、海井川 滝川、井野川、衛谷川	
H 1.7:24 ~ 8:28	衛門, 72県14-17号	用上提水 2FG、床下提水 10LFF	86741	
H 5.9.11	使用	用上後水 11戸、用丁浸水 40戸	為容川、正轄寺川	
H10 7 21 ~ 7 26	8016	球上浸水 1戸。床下浸水 4戸	學搬川	
		Representation of the Control of the		

春報書は水書報計 (国土交通省同川場)。310·321·356·157は群風勘資料を使用。

第2章 河川の現況と課題

第1節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

島川圏城における過去の大きな災害は、昭和10年9月台里による洪木を始め、昭和22年のカスリン台版でも大災害に見舞われた。近年では昭和56年、57年。平成9年、10年にも床上浸水を伴う水害が発生している。(表-2.1)

島川本川の本格的な改修工事は、下流部において昭和8年より国による整備が始まった。 昭和10年の洪水で上流部(権名白川合流部上流)が大規模な被害を受けたため、その復旧 事業を下流部改修事業に併せて国に委託し工事が行われた。

并野川においては、カスリン台風で被害を受けたことから昭和26年に鳥川合流点から整 備が行われ、昭和45年まで工事が行われた。

その他支川については、主に昭和56年。57年の洪水を契機に<u>工事が行わ</u>れ、小堀川、 権名白川、里見川、向井川、藤川、早瀬川、唐沢川、撤府川、天王川、正観寺川、染谷川、道木 場内、衣沢川、井戸沢川、東谷川、牛池川、柏川、柏沢川、滝川などで完了している。

現在でも、鳥川などで事業を進めているところであるが、上記のような治水施設の整備により大きな水害は減少している一方で、近年の短時間の豪雨により、中小河川等の氾濫及び 内水等による被害は租業わらず発生している状況である。

また、これまで整備してきた効水塩酸の効果を長期にかつ確実に発揮するよう必要に応じ て財産を行う必要がある。

表-2.1 角川圏域の災害発生状況

発生年月日	AX. (EL	被审医规	編 名
510.9.24 ~ 9.25	irst.	提出倒缴 233月, 卡塘 2,015月。 股水 2,358円	為川道城内
827.9.14 ~ 9.15	anners see	液出侧瘫 50円、半捷 40円、 床上浸木 2,378円。床下浸木 6,406円	从川田城市
541.6.25 - 9.25	自風 4-26 号	床上提水 112円、施下液水 852円	3531、10311
549.6.21	重也.	東下提水 1247 *	共野川, 牛連川, 築谷川, 大選水川。 天王川
\$45.8.3~ E.7	(金)(1)	建上进水 站开、座下提水 2.024F ³	801
550.6 3 ~ 7.18	臺街	株下後水 57 ⁸	牛撒川
856.8.21 ~ 8.23	台里 15 号	班上进水 74户。由于提水 9567F	利川搬地 件
557.7.5 ~ 9.13	台里 10 号	庫上提水 402円、庫下資水 2,633円	為川田地内
56) 8 11 ~ 8 19	B(I)	床上提水 4Pt。床下提水 20Pt	杂谷川、湘川
562.711 ~ 8.20	台集3 号.東田	排上技术 (P)、排下技术 10P	馬川, 里泉川, 尚井川, 瀬川, 井野川, 染谷川
H 1.7.24 ~ 0.28	泰国、台灣14-17号	建上搜水 2万、建下搜水 101万	MAL
H 9.9.11	銀付	用上提水 11円、用下提水 40円	\$57月、正航年出
H10.7.21 ~ 7.26	要:10	排上提本 1户。床下技术 4户	基權用
HILE 14 ~ 13	##III	全建177、平值177、市上提水4件	泉川、生地川

应接害江水害就計 (国土交通省何川岛)。510·522·556·557。≥1112群馬飛資料を使用。

近年状況の反映

変更(素案H26年11月) 当初(H15年3月) 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 第2節 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 鳥川圏域の河川の水利用は、古くから農業用水<u>や水道用水</u>として利用されている。 ほか、現 島川圏城の河川の水利用は、古くから農業用水として利用されている。島川本川ではかん 在、緑像中で県内最古となる室田発電所などの発電用水としても利用されている。 がい面積が約1,800ha、総取水量が最大約10m/sとなっている。 水道用水については、古くから高崎市が鳥川から取水していたが、安定水煎の確保と水質 表一2. 2 周川極城內水利維內訳(群馬県許可) 等の蹂躙を抱える地下水から表流水への転換のため、倉渕ダム建設事業に参画している。 また、発電については、現在、稼働中で集内最古となる室田発電所が構名町にある。 商家田水 生涯用水 工業用水 情報の追加 表-2.2 近年の高崎市水道における淘水被害状況 first Mismin. 13.08 0.03 1.0.0 0.04 13:16: miritur: 0.2 0.1 100.00 発生年月日 散水制限等の状況 出典:本利権一覧(群馬県県土整備部间川漂資料より作成) 562, 0.16~8.25 取水制限(能大30%):47日、属圧給水(最大30%):25日 H 2. 7. 7-9. II 取水制限(最大30%):18日、減圧給水(最大50%):8日 表-2.38 近年の高崎市水道における周水被害状况 0.6.7. 2~9.19 取水制印(最大30%):39日、減圧給水(最大30%):25日 取木制開等の状況 発生年月11 H 8. 8. 16 ~ 9: 25 取水相排(最大30%):18首、減圧給水(最大30%): 8日 162.6.16~4.25 数水制限(最大10%):47日、越圧駐水(最大30%):25日 ※2.7、7~9、5 取水制能(最大30%):18日、減圧給水(最大30%): 9日 8 年 7.7、2 - 9.19 数水制型 (最大10%): 39日、減圧給水 (最大30%): 25日 H H. H. 16~9-25 取水期限(最大30%):18日、補圧給水(最大30%): 8日 なお、鳥川本川においては、こういった河川水の利用が支撑なく行われ、かつ。草葉や木 烏川計画変更 質、動植物の生息・生育・無礙に配進した水環境の保全のため。最低限維持する能量として に伴い修正 上里見地点において、約2. 6 m/A (かんがい期) を設定している。 近年。河川水の利用に大きな支障は確認されていないが、引き続き流流や河川水の利用状 茂を把握する必要がある。

当初(H15年3月)	変更(素案H26年11月)
第3節 河川環境について 島川の上流部は豊かな自然環境が残る地域となっている。この地域を流れる河川は山関部 の急減河川で天熊河岸となっており、イワナ、ヤマメ、カンカ等の魚類が生息している。 本川下波、形立力などが生息しており、水川下波部に合液する支川は、都市部及び都市 近郊の田間東帯を流れる河川の番種を呈しており、水川下波部と同様な魚類が生息している。 河川の未費川に対しては、鳥川においてはおり、水川下波部と同様な魚類が生息している。 河川の未費川は早端自合流なか上ボが日類型、下流が足が上間でまれている。 度状の水質は、井野川を除き環境基準を達成しているが、今後、流域人口の増加などに伸い、更に下水道事業等の進捗による水質の維持向上が開待される。 河川の何川下次だ。人々の思いの場合しては尋用されている。 なお、間域内の主な河川には漁業権が設定されており、上流地域ではイワナやヤマメを目 的とした浸流的り、下流地域ではアユの友釣りなどが行われ、多くの釣り人で賑わっている。	第3節 河川環境について 島川の上流部は豊かな自然環境が残る地域となっている。この地域を流れる河川は山関部の金流河川下天然河岸となっており、イワナ、ヤッス、カジカ等の魚類が生息している。本川下液部は、環境で阿報も広くなって中州や関が見られ、アユ、ウダイ、オイカワ、コイ、フサ、ドジョウなと野生息しており。木川中下液部に含素で原理となる質が全色している。阿川の本質については、生物化学が商業要求度 (IPT FROD) という 「7.5 %」で 7.5 % で 7.5 %

当初(H15年3月) 変更(素案H26年11月)

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間及び計画対象期間に関する事項

計画対象区間は、間域内河川のうち宅地及び農精地に浸水被害が発生しているか。発生するおそれのある区間を計画対象区間とし、計画対象期間は、一連の河川事業の完成によって 効果が期待できる今後額ね30年間とする。

なお、土地利用の変化、災害の発生状況等に応じて適宜見直しを行うこととする。

表-3.1 鳥川園域河川整備計画における整備対象区間一覧表

阿川名	整備対象区間	延 長
85.111	君が代機から蛇掛橋上流約1,000mまで	約36.000m
天神川	小塙橋上流約240mから市道十号橋上流約50mまで	#1.000m
井野川	常慶極下流約1.000mから新井野川橋下流まで	約1.400m
東谷川	東谷橋から笹原橋まで	#11.000m
陸紹川	田中下頭上流から新江橋下流まで	€0 2.5 0 m
牛池川	型島駅上流から天主橋まで	#1.100m
10711	弁天権上流から誤ノ内権まで	#0350m
帕沢川	動橋上流から市道6号橋上流まで	#)800m
推印	放水路上越線境川橋下流から遠川本川取水堰(古市堰) まで	#)100m

第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

- ・河川の規模や沿川の資産・土地利用の状況、河道形態などを考慮して、概ね10年に1 回程度発生すると予想される洪水による家屋の侵水被害を防止することを目標とする。 ただし、利根川の一次支川である鳥川本川については。築境河道をなし高崎市街地を 流下する主要河川であり下流部は概ね50年に1回、上流部では概ね30年に1回程度
- 流下する主要何川であり下流部は概ね50年に1回、上流部では概ね30年に1回程度 発生すると予想される家屋の浸水被害を防止することを目標とする。また、市街地を流 下し島川に合流する井野川 (下流部)。滝川は概ね30年に1回程度発生すると予想さ れる洪水による家屋への浸水被害を防止することを目標とする。
- 下流域に発生する内水による家屋の浸水については、関係する市町と連携を図って被害の軽減に努める。

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間及び計画対象期間に関する事項

近年に策定された整備計 画を参考に修正

烏川の設定目標

の説明を変更

- 計画対象区間は、圏域内<u>最</u>可用の基音理区間すべてとする。
- 計画対象期間は、一連の河川事業の完成によって効果が期待できる今後概ね30年間とする。

第2節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

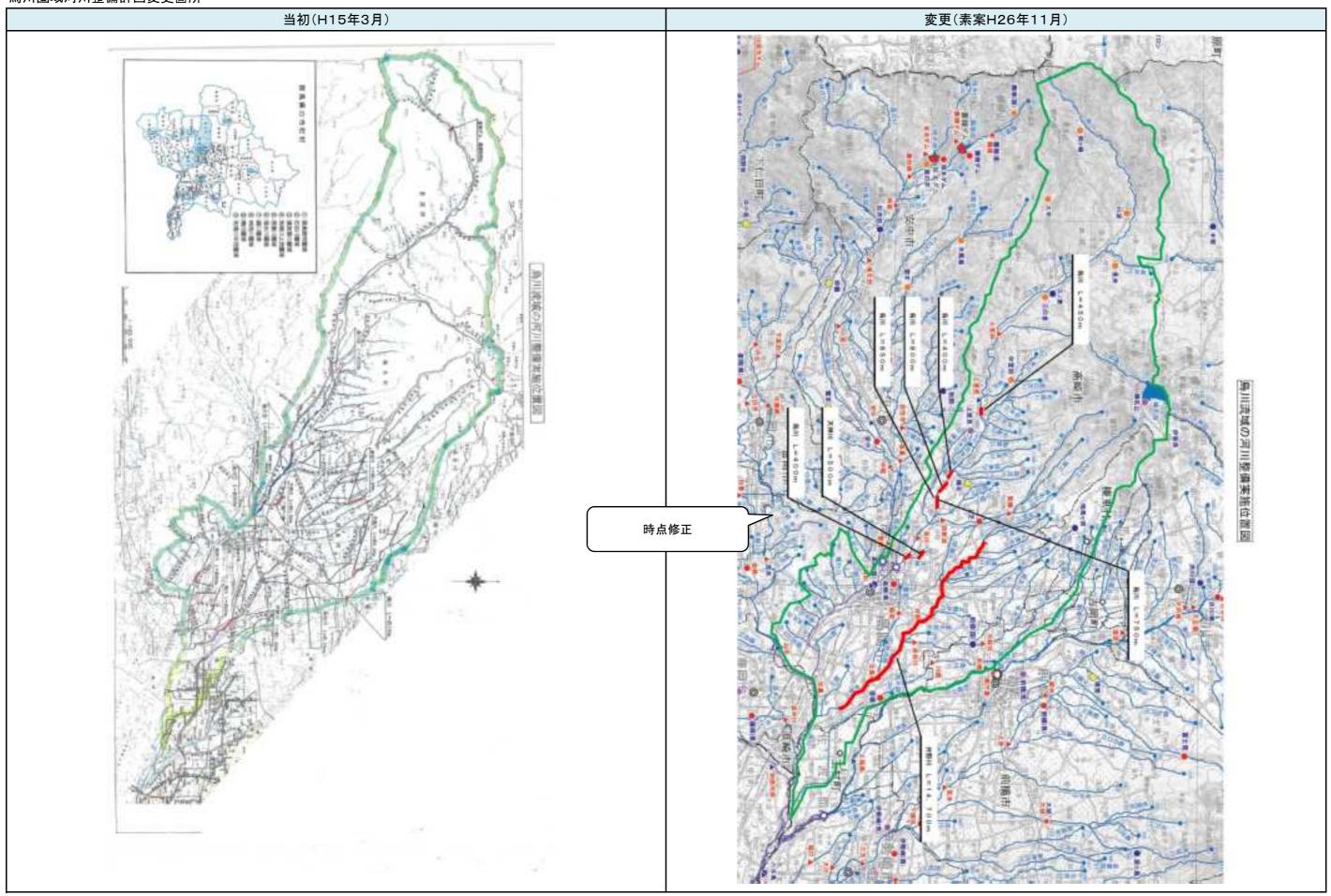
- 島川園域の何用においては、河川の規模や沿川の資産・土地利用の状況、河道形態など を考慮して日標とする治水安全度を設定することとし、天神川長び染谷川は概ね10年 に1回程度発生すると予想される法水による家屋の浸水被害を防止することを目標とする。
 - ・なお、利根川の一次支川である島川本川は、築堤河道をなし人口・資産が集中する高崎 市街地を竣下する主要河川であることから、下流の大臣管理区間における利限川本系利 租川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】と舞台を図り、洪水を安全に成下させ家屋 の浸水被害を防止することを目標とする。
 - ・また。市街地を渡下し島川に合流する井野川は、概ね30年に1回程度発生すると予想 される洪木による家様への浸水被害を防止することを目標とする。
 - 下流域に発生する内水による家屋の浸水については、関係する市町と連携を図って被害の軽減に努める。
 - これまで整備してきた治水施設を調査・点検し、必要な対策を実施することにより、その機能の向上を目指すとともに、適切な時期に適切な整備を実施することで、長期にわたり施設の有効活用を図る。
- ・なお、社会状況、災害の基生状況等に応じて、適宜見直しを行う。

_

・ 鳥川本川において景観や水質、動植物の生息・生育を配慮した水環境の保全のため、かつ、河川木の利用が支障なく行われるために最低間維持する液量として上生見地点において、約3 m*/** (かんがい期) を設定する。 なお、その他の河川の具体的数値については、今後、液量調査、木利用実施調査等を行い、詳細な河川水の利用状況の把握に努める。 第4節 河川環境の整備と学全に関する事項 ・ 鳥川間域内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持することにより、動植物の生息・生育に適した環境及び景観の保全に努める。 ・ 下流の市街地を流れる河川や近愕に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域の方々の意見も顕きながら、河川と親しめる場となるよう整備するとともに、河川周辺における動植物の生息、生育に適した環境の保全に努める。 近年に策定された整備計画を参考に修正	ことにより、動植物の生息・生育 <u>・無常</u> に適した環境及び景観の保全に努める。 ・何用保全のためコンクリートによる護用整備を行う場合でも。 新や暦の保全や川の流
いて、約3 m*/* (かんがい期)を設定する。 なお、その他の河川の具体的数値については、今後、流量調査、木利用実施調査等を 行い、詳細な河川水の利用状況の把握に努める。 第4節 河川環境の整備と保全に関する事項 ・鳥川陽城内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持する ことにより、動植物の生息・生育に適した環境及び景観の保全に努める。 ・下流の市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域 の方々の意見も聞きながら、河川と親しめる場となるよう整備するとともに、河川周辺 における動植物の生息、生育に適した環境の保全に努める。 近年に策定された整備計 画を参考に修正	の保全のため。かつ。河川水の利用が支障なく行われるために最低跟維持する流量の 体的な数値については、健全な水保原系の構築ならびに適正な水利用のあり方等につい て今後調重に検討しつつ定めていくものとし、このために必要となる流量調査、水利) 実施調査等を行い詳細な河川水の利用状況の把握に努める。 4節 河川環境の整備と保全に関する事項 ・鳥川間城内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持す。 ことにより、動植物の生息・生育・無難に適した環境及び景観の保全に努める。 ・河岸保全のためコンクリートによる護岸整備を行り場合でも。断や間の保全や川の流 を固定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・生育
・島川臓域内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持することにより、動植物の生息・生育に適した環境及び景観の保全に努める。 ・下流の市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる塩設がある河川では、地域の方々の意見も聞きながら、河川と親しめる場となるより整備するとともに、河川周辺における動植物の生息、生育に遊した環境の保全に努める。	 4節 河川環境の整備と保全に関する事項 ・島川園城内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持することにより、動植物の生息・生育・整理に適した環境及び景観の保全に努める。 ・何用保全のためコンクリートによる護用整備を行う場合でも。新や酒の保全や川の流れを固定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・生育
ことにより、動植物の生息・生育に適した環境及び景観の保全に努める。 ・下流の市街地を流れる何川や近愕に公園などの人々が集まる施設がある何川では、地域の方々の意見も聞きながら、何川と親しめる場となるよう整備するとともに、何川周辺における動植物の生息、生育に適した環境の保全に努める。 近年に策定された整備計画を参考に修正	 毎川圏城内の上流地域を流れる自然豊かな河川においては、現状を出来る限り維持すことにより、動植物の生息・生育・無難に適した環境及び景観の保全に努める。 ・何用保全のためコンクリートによる護用整備を行う場合でも。断や側の保全や川の流がを固定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・生育
下流の市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域の方々の意見も聞きながら、河川と親しめる場となるよう整備するとともに、河川周辺における動植物の生息、生育に適した環境の保全に努める。 近年に策定された整備計画を参考に修正	ことにより、動植物の生息・生育・無葉に適した環境及び景観の保全に努める。 ・何用産金のためコンクリートによる選用整備を行う場合でも。新や側の保全や川の流を構定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・生育
近年に策定された整備計画を参考に修正	を構定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・生育
画を参考に修正	
	 下液の市街地を流れる何川や近榜に公開などの人々が集まる施設がある何川では、地域の方々の意見も聞きながら、何川と親しめる場となるよう整備するとともに、何川周ににおける動植物の生息・生育・整確に適した環境の保全に努める。
	 上記の整備にあたっては、特に責重権の生息・生育・繁華が確認されている場合、専門 家の意見を埋くなどして、動植物の生育・生息・繁殖に適した環境の保全・整備に等) る。
	何川の水質や何川空間の保全・改差に取り組むとともに、下水道、環境部局などの個 機関及び地域住民との連携に関める。

				変更(素案H26年11月)	
第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要			机筋河	整備の実施に関する事項 川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 川管理施設の機能の概要	旅行により設置される
何川整備計画の目標を建成するための方策として、次のとおり何川の整備を効果的かつ経済的に実施する。 また、工事の実施にあたっては、何川の水利用の現状を調査し、支障なく適正な水利用が 行えるよう考慮する。			背的に実質 また。3	計画の目標を達成するための方策として、次のとおり何月 はする。 「事の実施にあたっては、何川の水利用の現状を調査し、」 ・、また水辺の環境に配慮し、人々が川に渡しむことができ	支韓なく滅正な水利用:
	近年に策定され画を参考に	1た整備計 ―	1) 洪水车	・安全に施下させるための対策 (層間に対いて、対策を実施するのは、表4-1の区間とで	
				表一4. 1 整備を予定する区型	
			河川名	整備 対象区間	延長
			£5;111	信息本程から上流和400mまで (右岸)	#9 400m
				投野種から上減約700mまで (左岸)	89. 7.5 O m
				長野報から上波約850mまで(右岸)	#) 850m
				長野堰上流約900mから上流約1700mまで(右岸)	#0 800m
				長野堰上流約1900mから上流約2300mまで(岩 帯)	#J 400m
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事業進捗	· の 巨 肿		森下機上成約50mから上流約500mまで(左挙)	Fi 450m
	****		天神川	市道0232号線から市道D403号線上減約50mまで	₩1 <u>5</u> 00m
			井野川	鎌倉機性近から阿弥敦機性近まで	約 <u>14,7</u> 00m
			施谷川	田中下堰上減から新江橋下流まで	₩ 250 m

烏川圏域河川整備計画変更箇所



当初(H15年3月) 変更(素案H26年11月)

E#631113

島川は、料根川の規模の大きな一次支川であるとともに、高崎市を育後地とする重要河 川である。明治43年と昭和10年には破場を伴う大水害を受け、これを契機に中流部から下流部にかけ2~4mの高さの堤防が築かれている。また、島川沿川の土地利用が進展し、無機部においても宅地化が進んでいる。このような河川状況から島川の将来目標を1/100の安全度とする(河川整備計画策定の考え方(平成12年群馬県策定))が、過去に築場された堤防の一部は所定の規格、安全性を有していない事や、無堤部等については流下能力不足の箇所が点々と存在する。このため、ダムにより全区間に亘って安全度の向上を早期に図るとともに、当面の目標としてダムによる洪水調節後も1/50の安全度に進しない区間について、本整備計画に盛り込み河川整備を実施する。

なお、ダム施設については再改築が困難なことから、将来目標を見据えた規模で工事を 実施する。

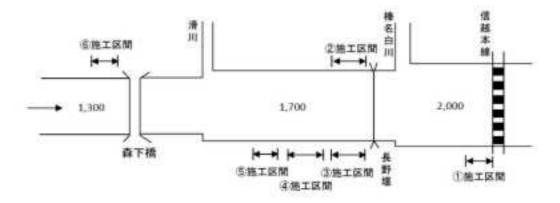
10 65 15 15	解 迈	河道	循塔	阿道
地域区分	基本	当前	基本	当面
都市地域	1/50	1/30	1/100	1/50
一般住居地域	1/30	1/10	1/50	1/30
田園地帯	1/10	1/5	1/30	1/10

(河川整備計画策定の考え方 H12 群馬県より)

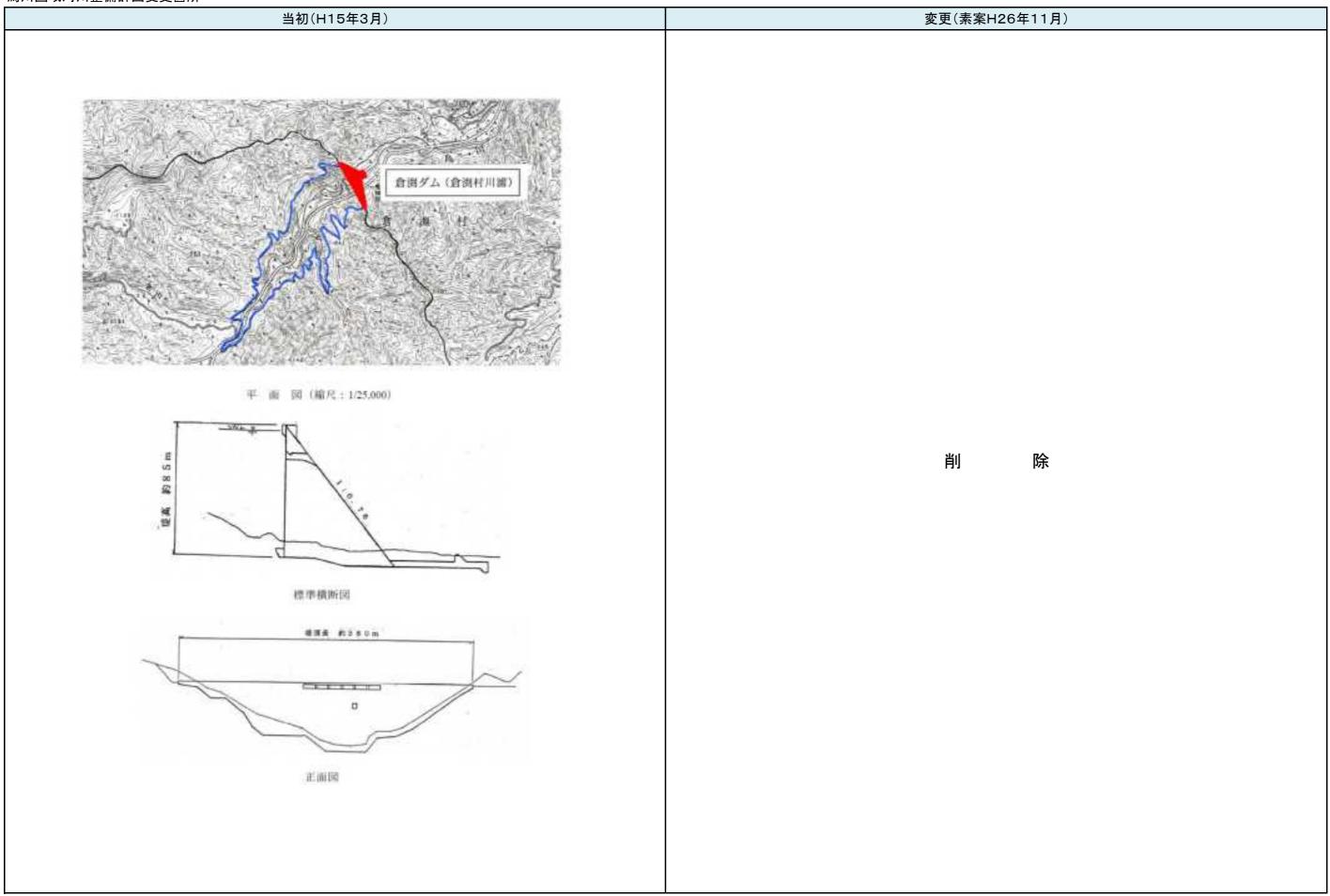
また、ダム施設により景義や水質、動植物の生息・生育を配慮した水環境の保全のため、 かつ、何川水の利用が支障なく行われるために最低限維持する液量として。上里見地点に おいて約3m³/×(かんがい期)を確保する。

(島川)

烏川の設定目標 の説明を変更

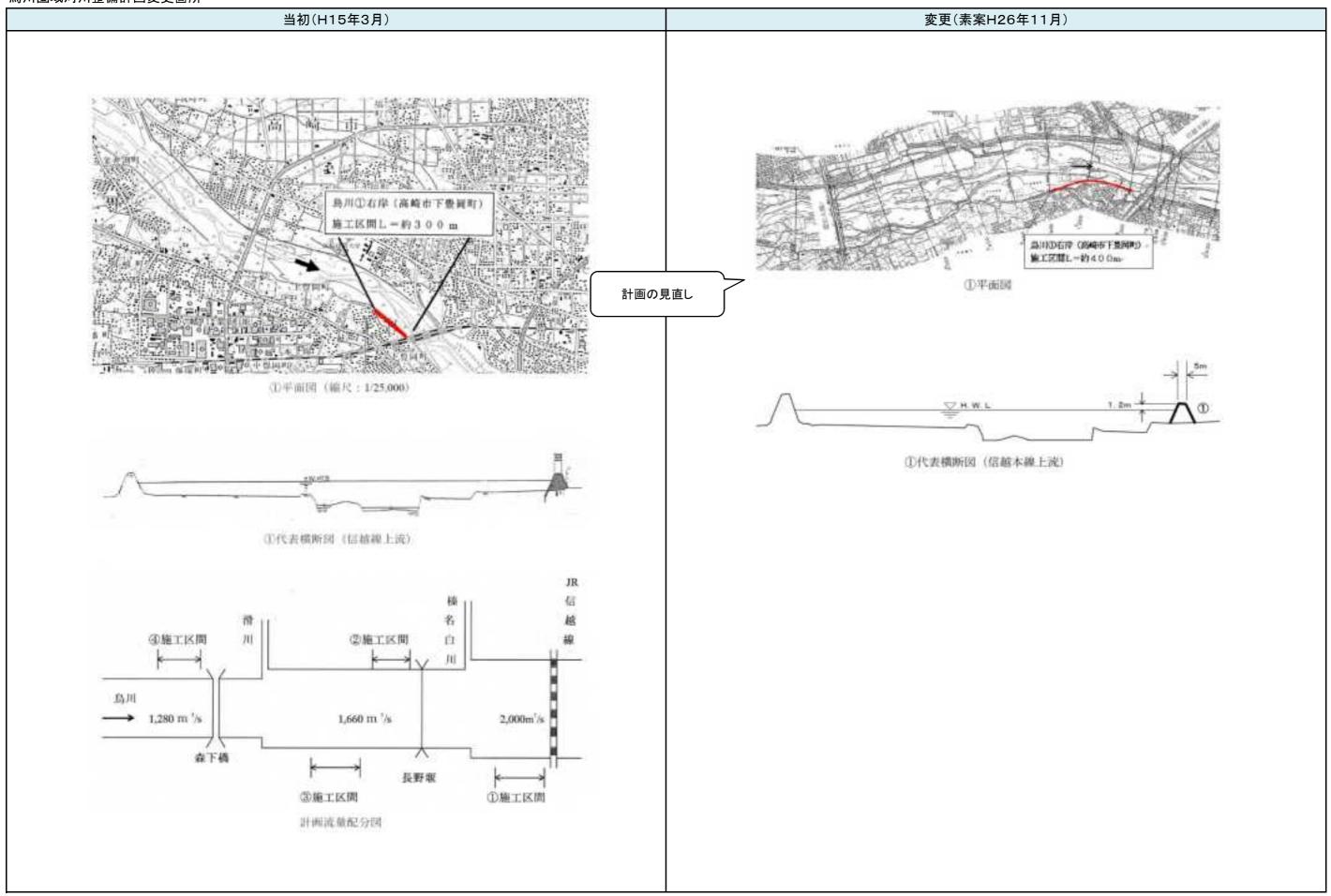


	当初(H15年	3月)		変更(素案H26	6年11月)
 環 高 約85m 場 頂 長 約380 総事業費 約400 目 的 ①世本調節 ダム地点の流入量4 する。 	ンクリートダム m 億円 0 0 m/a のうち3 (阿川環境の保全	受 体 額 約5.6万m [®] 総貯水量 約1,160万m [®] 進水面積 約3.9 h a 0 0 m [®] / ₂ の洪水潤節を行い洪水被害 ため安定した河川流量を確保する。			
	して63,330 m ² 高崎市水道内訳	日の安定水面を確保する。 (将来)			
* M	水量 (m/日)	備考			
倉棚ダム	63,330	一部を暫定水利権として運用中		削	除
馬央第一木道	68,900	矢木沢ダム・奈良俣ダムによる			
群馬用木	15.000	*			
島川表武水	23,930				
क्री वर्ग	171.160 (160,930)	取水量ベース (給水量ベース)			
	6に、工事中におい	いるため。自然改変を最小限にとどっては、騒音、振動、下流に対する属			

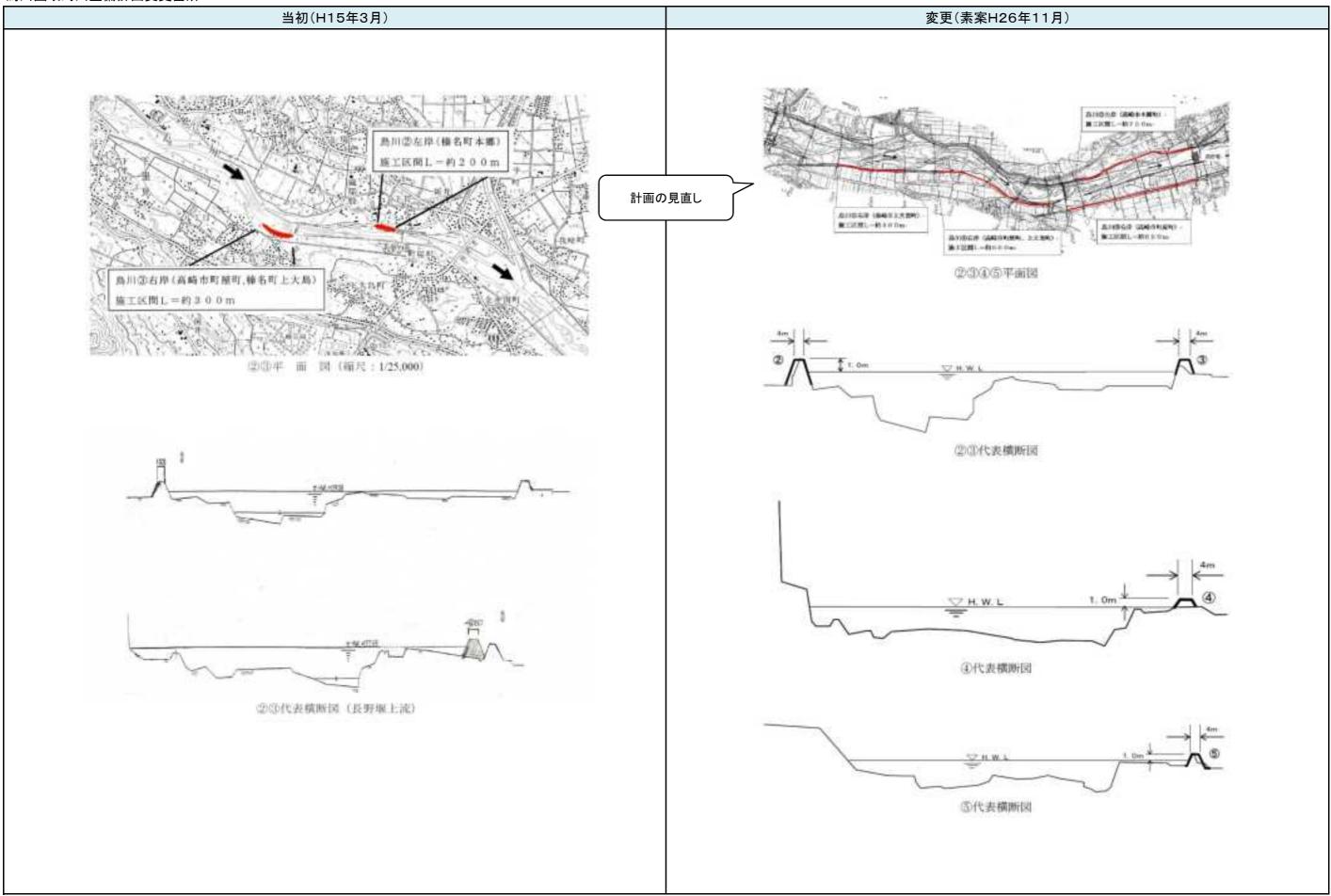


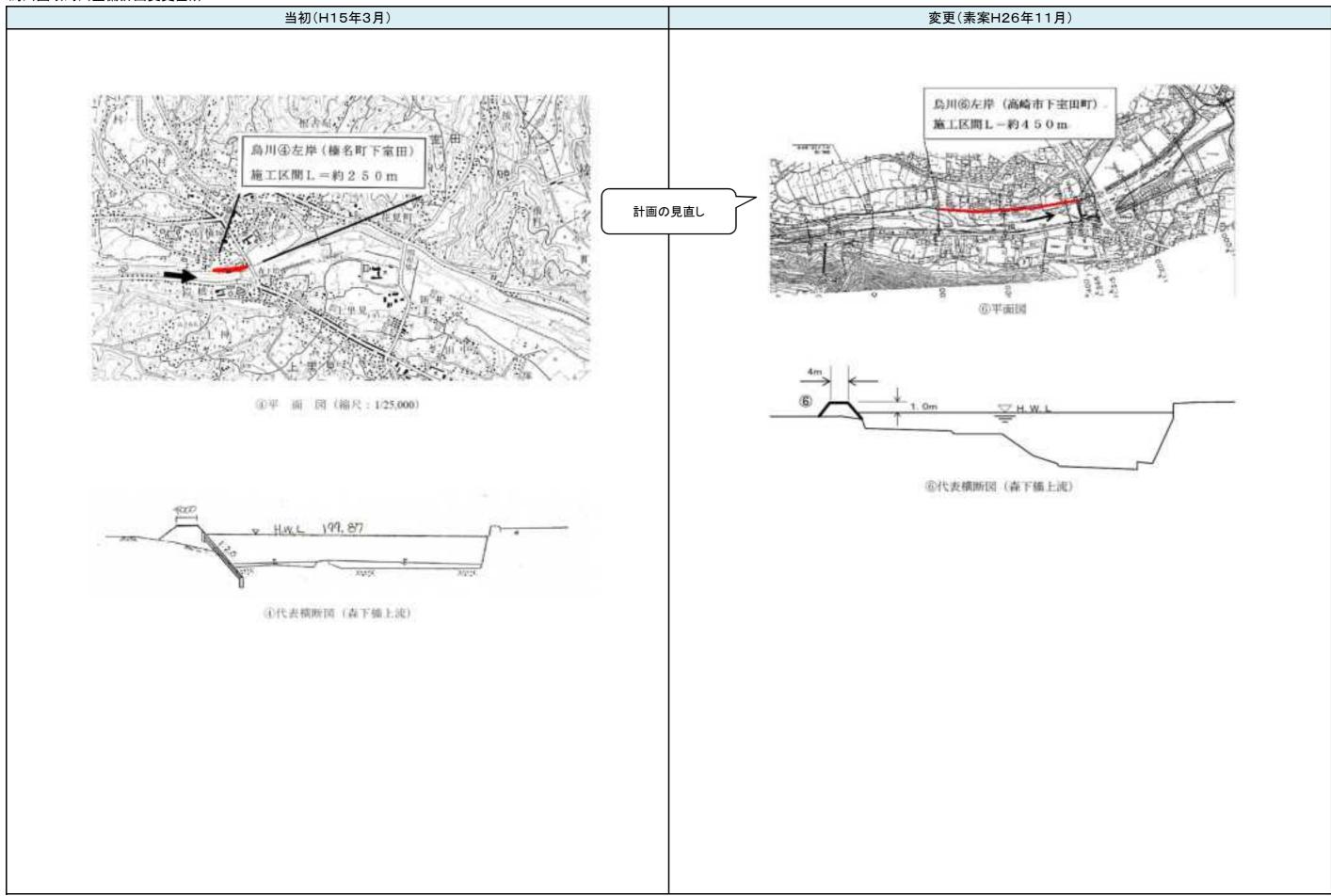
	当初(H15年3月)			変更(素案H26年11月)
区間であり、住宅地に	期約300mの区間及び森下橋上流左岸側約250 m の区間は無堤 こ浸水被害が想定される。また、長野堰上流約100mから上流約 は何種狭小箇所があり、浸水被害が想定される。		区間であり、住宅	日岸側約▲00mの区間及び森下橋上流左岸側約 <u>450</u> mの区間は無規 を地に浸水被害が想定される。また。長野堰上流約2,300mの区間に 3あり、浸水被害が想定される。
(2)) (D)	『越本線から上流約300m (右岸) 長野堰上流約100mから上流約300m (左岸) 長野堰上流約1,000mから上流約1,300m (右岸) 屋下橋上流約50mから上流約300m (左岸)		27 424 (390,000) 2013	①信総本線から上流約400mまで (右岸) ②長野塚から上流約750mまで (左岸) ①長野塚から上流約850mまで (右岸) ①長野塚上流約900mから上流約1700mまで (右岸) ②長野塚上流約1900mから上流約2300mまで (右岸)
(D)	_ =約300m _ =約200m _ =約300m _ =約250m	H画の見直し	延歩	登録下橋上流約50mから上流約500mまで (左岸)(DL=約400m(DL=約750m
整備の内容 ①8	医學 医防腹付			② L = 約 8 5 0 m ④ L = 約 8 0 0 m ⑤ L = 約 4 0 0 m ⑥ L = 約 4 5 0 m
Q)8 (E)4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		500 N H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	①施場工、護岸工 ②張場工、護岸工 ②張場工、護岸工 ①張場工、護岸工
				· 你每场工。 護岸工

烏川圏域河川整備計画変更箇所



烏川圏域河川整備計画変更箇所





当初(H15年3月) 変更(素案H26年11月)

事業進捗の反映

[天神川]

天神川は、昭和56,57年の下小塩団地の300戸を越える浸水被害を 契機に昭和59年に河川改修に着手し、下流から延長795mの河川改修を 完了させたが、その上流部の小塩橋上流から市道十号橋上流までの区間は。 河積(川の断面積)が小さく、河川流路もクランク状に屈曲しているため、 計画液量の5分の1の流下能力しかなく、宅地及び農耕地に浸水被害が発生 している。

このため、同道の拡幅と線形改良により、概ね10年に1回程度発生する と予想される洪水を安全に流下させる。

改修にあたっては、地被植物や草類が生え茂るよう工夫したブロック等を 使用し、みお筋も蛇行させて、自然な水際となるよう工夫する。

施行の場所 小塔橋上流約240mから市道十号橋上流50mまで

延 長 L=約1,000m

整備の内容 河道掘削、護岸工、循梁架けかえ



平 面 図 (編代:1/25,000)

[天神川]

天神川は、昭和56、57年の下小塩団地の300戸を越える侵水被害を 契機に昭和59年に河川改修に着手し、下流から延長1、200mの河川改 修を完了させたが、その上流部の市面0232号線から市面0403号線上 流までの区間は、河積 (川の断面積) が小さく、計画流量の5分の1程度の 流下能力しかなく、宅地及び農耕地に侵水被害が発生している。

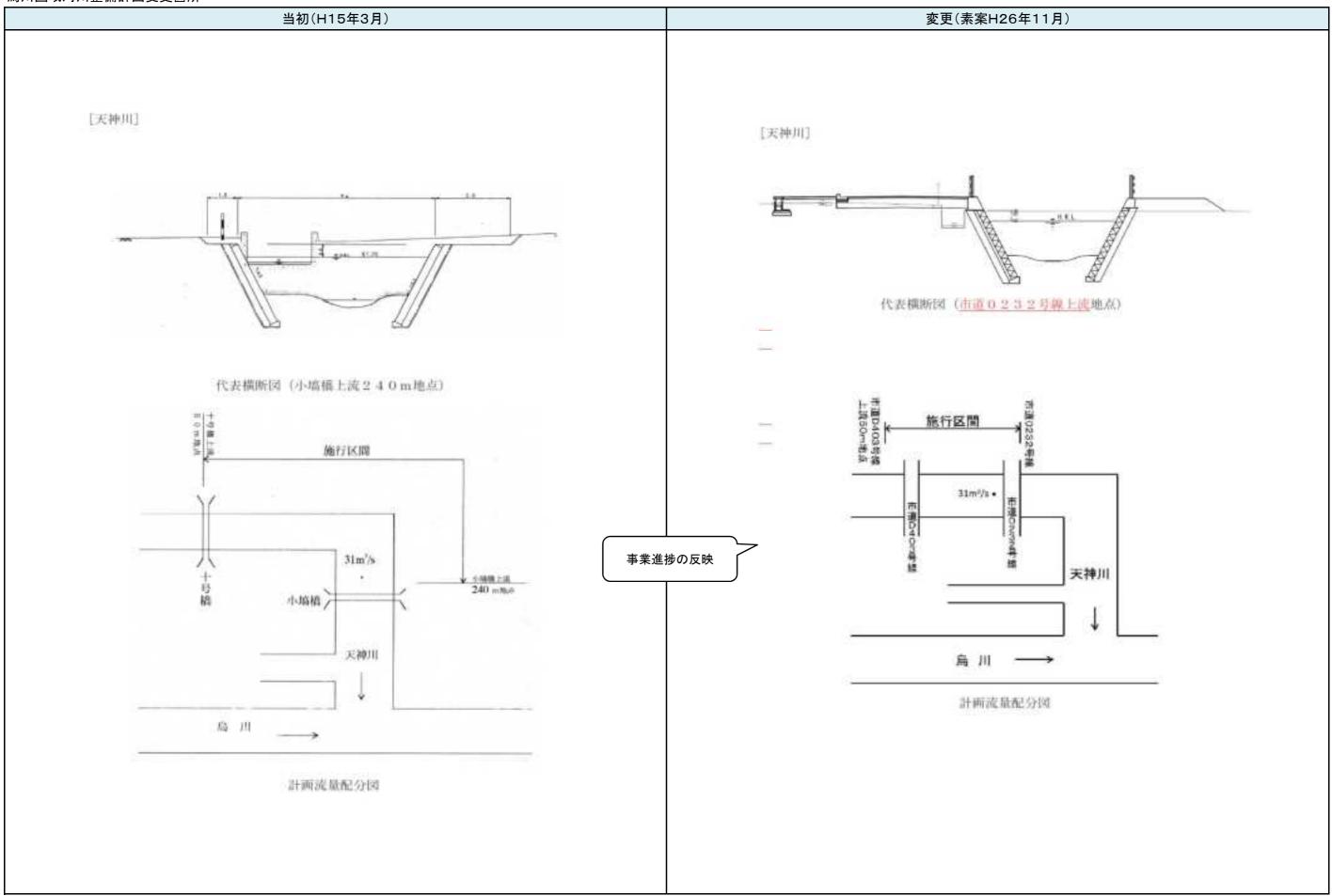
このため、河道を拡幅することにより、概ね10年に1回程度発生すると 予想される洪水を安全に流下させる。

改修にあたっては、地波植物や草類が生え茂るよう工夫したプロック等を 使用し、みお筋も蛇行させて、自然な水際となるよう工夫する。

施工の場所 市道0232号線から市道D403号線上流50mまで

延 長 L=約<u>5</u>00m 整備の内容 河道掘削、護岸工





計画変更の反映

[井野川]

井野川の常慶橋下流約1,000mから新井野川橋下流までの区間は、過去に改修が実施されているが、流域での開発が進み、現状では十分な河積(川の断面積)が確保されていない。

このため、何道の拡幅により、概ね30年に1回程度発生すると予想され る洪水を安全に流下させる。

改修にあたっては、親水性、植物の生育に配慮した1:2.0 勾配の土羽 を基本とし、水衡部や植梁等の構造物付近は、コンクリート護岸等で整備す る。また、自然石や木等で自然な水類となるよう工夫する。

なお、当該地の右岸は、井野川サイクリングロードとして利用されており、 サイクリングロードと一体となった。やすらぎと潤いのある水辺空間の整備 を行う。

施行の場所 常慶橋下流約1,000mから新井野川橋下流まで

延 長 L=約1,400m 整備の内容 何道權削、護岸工、築堤工



[井野川]

井野川は、流域内の市街化や短時間の集中豪田の増加により、近年沿川で 主に内水による浸水被害が度々発生している。また、平成24年の集中豪雨 の際は、住宅地への浸水こそ無かったが、堤防を継水した事何も発生している。

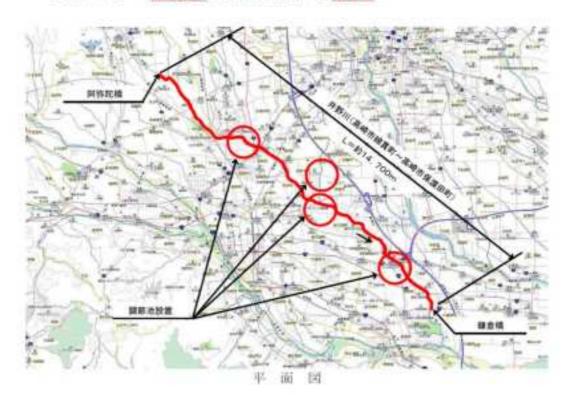
このため、<u>講師地を整備し洪木を一時的に時望することで、河川木位の上</u> 早を抑制することにより、近年の集中豪雨も考慮した概ね30年に1回程度 発生すると予想される洪木を安全に流下させる。

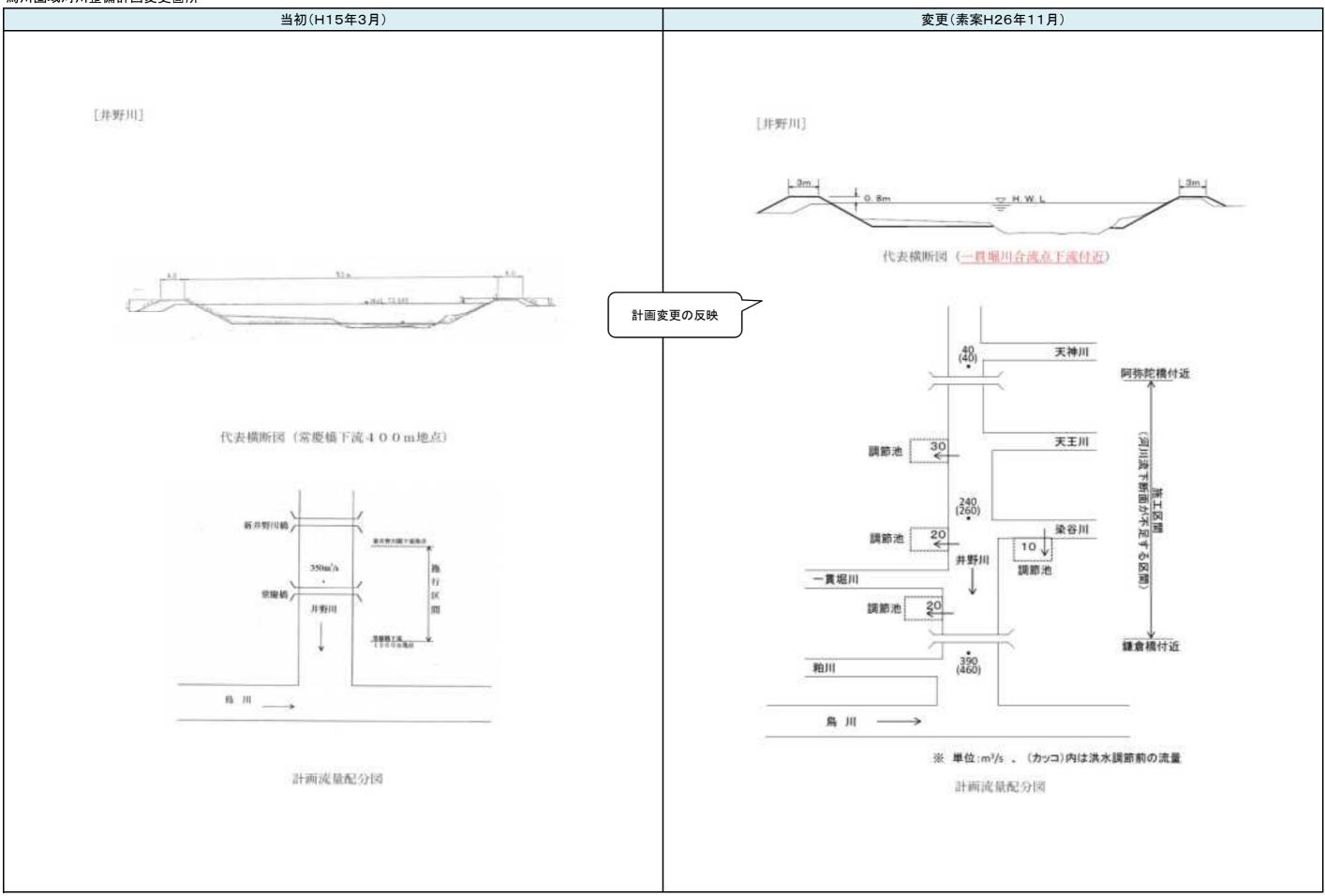
また、調節連を整備しても河川流下断面が不足する区間の流下断面拡大を 行うとともに、侵食対策として環境に促進したブロック工や、河床低下対策 として提固め工等の整備を行う。

施工の場所 鎌倉橋付近から阿弥陀橋付近まで

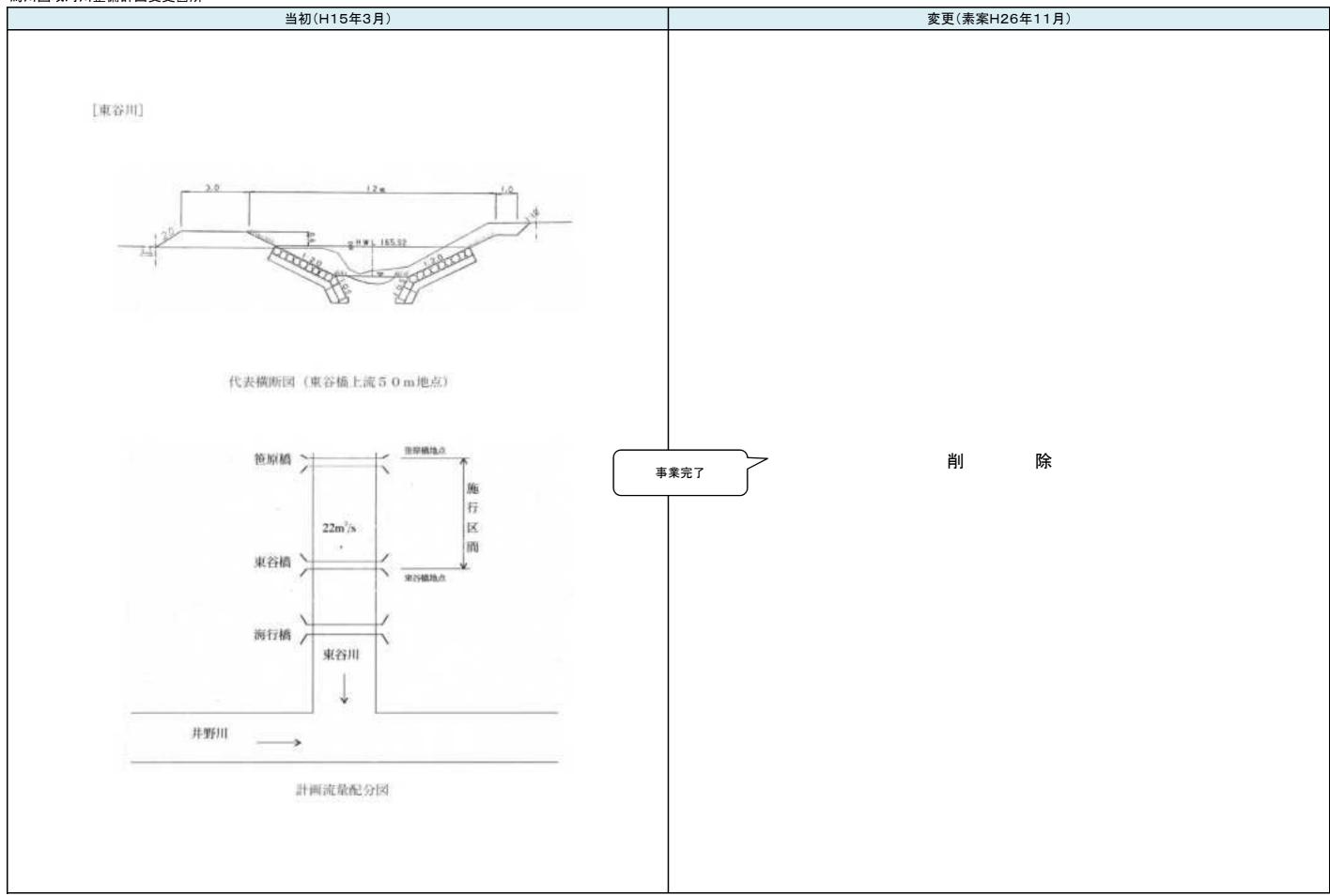
延 長 L=約14.700m (流下断面が不足する区間)

整備の内容 調節池、河道掘剤、護岸工。 草埕工

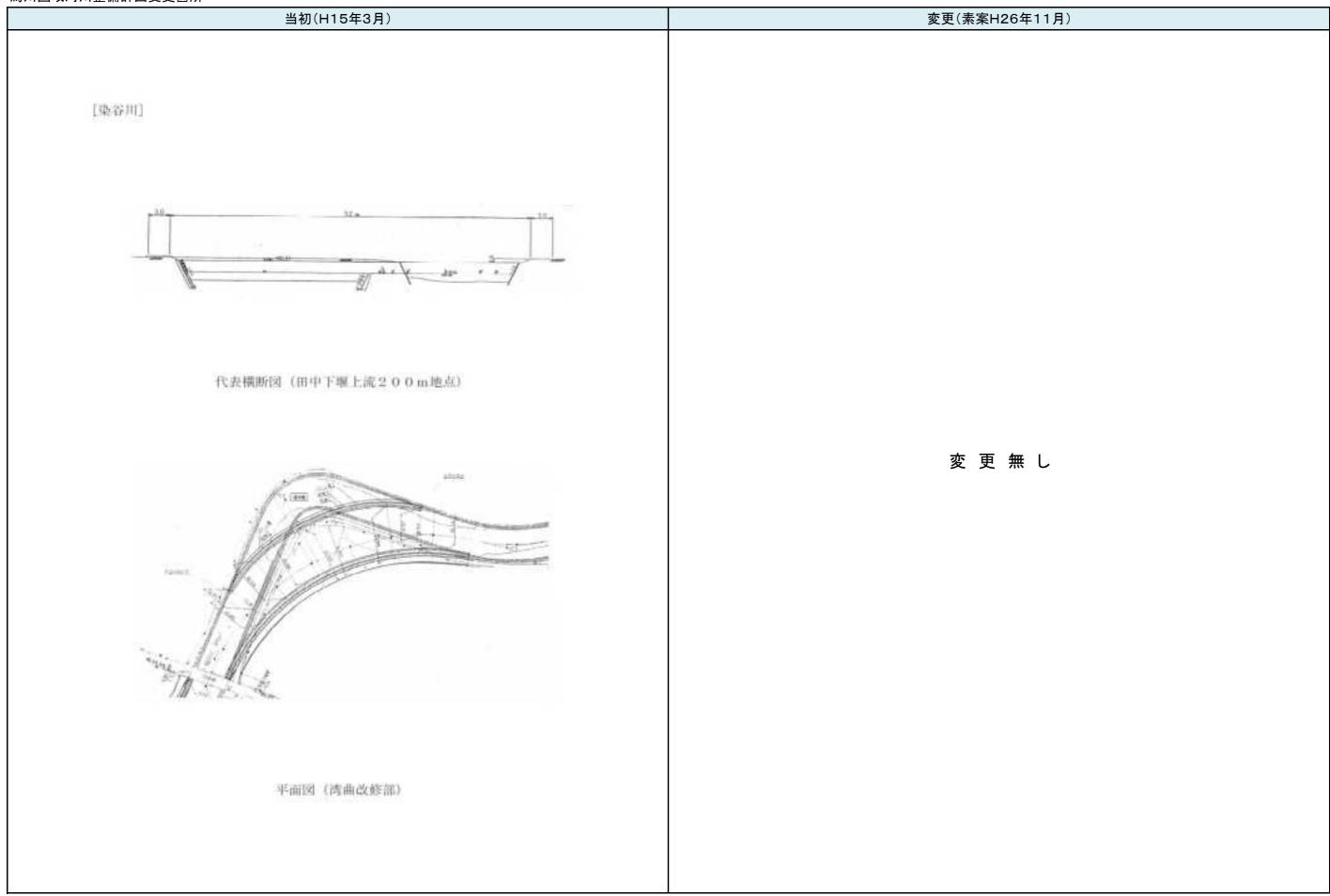


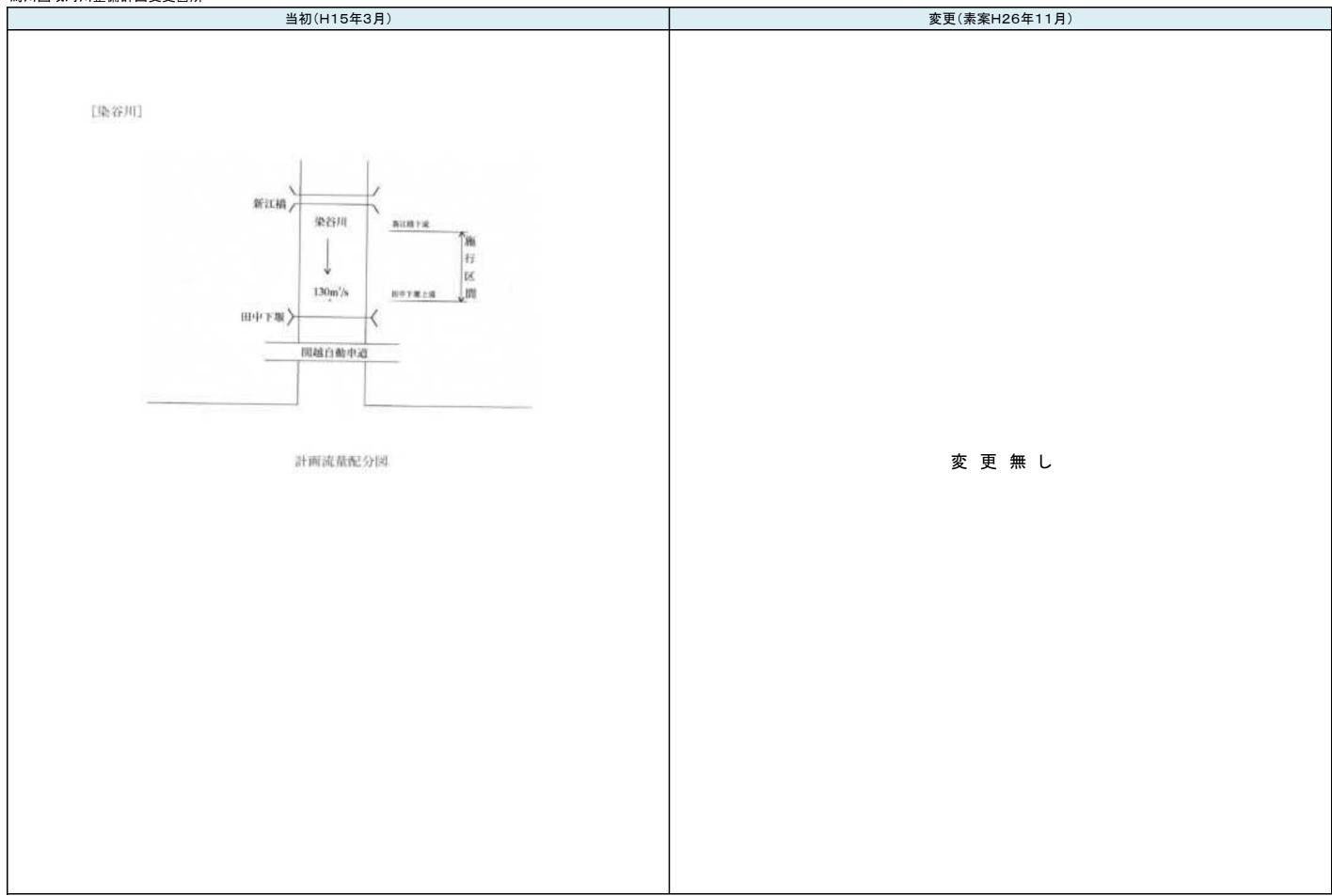


当初(H15年3月)	変更(素案H26年11月)
[東谷川] 東谷川は河積 (川の断面積) が小さく、河川流路も風曲しているため、浸水被害が発生していることから、下流より河川改修を実施してきたが、東谷橋から笹原橋までの区間も、河積が狭小で河道の線形不良のため、計画流量の4分の1から7分の1程度の流下能力しかない状況である。このため、河道の拡幅及び線形改良により、概ね10年に1回程度発生すると予想される洪水を安全に流下させる。 改修にあたっては、自然石等の自然な素材を使用することにより、植生の回渡及び保全に努めるとともに、みお筋を整備して自然な水際となるよう工夫する。また、河岸に生えている樹木は、治水計画及び河川管理上支障が無いものは保存する。 施行の場所 東谷橋上流から笹原橋まで 延 長 L=約1,000m 整備の内容 河道掘削、護岸工、築堤工、橋梁架けかえ	変更(素楽H26年11月)

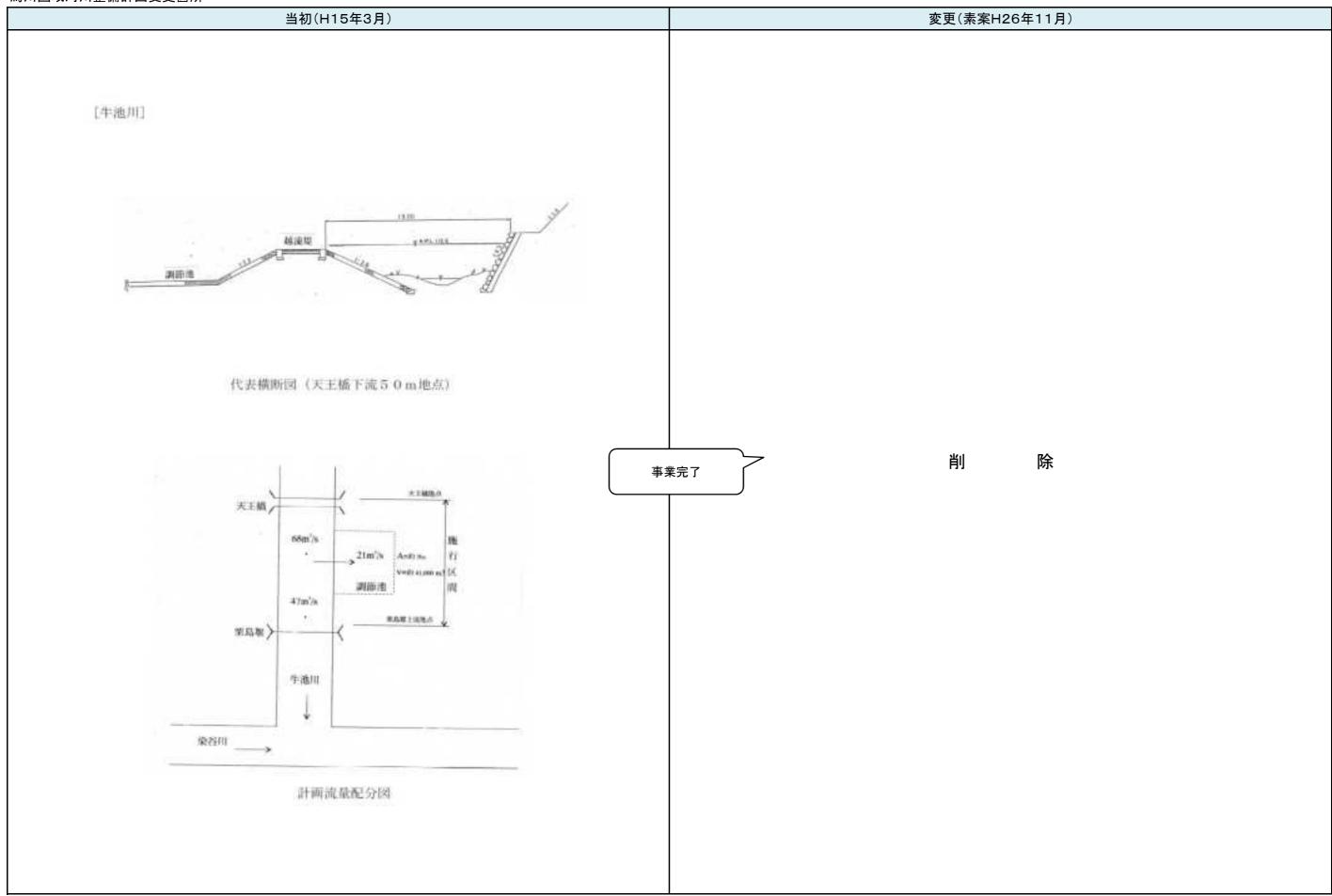


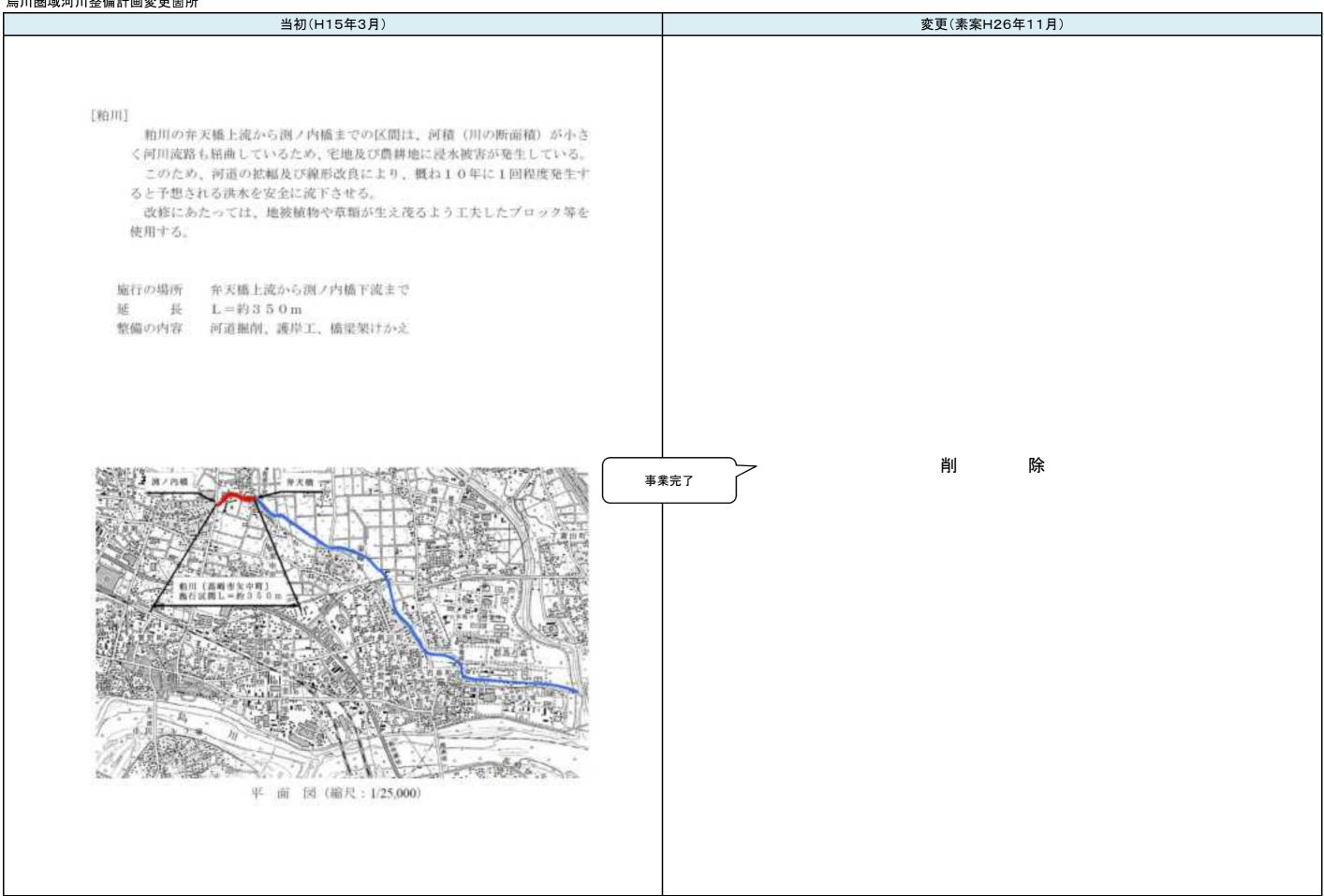
当初(H15年3月)	変更(素案H26年11月)
[染谷川] 染谷川の田中下堰上流から新江橋下流までの区間は、河川流路が直角に組 曲しているため、平成9年の集中豪雨で宅地及び農耕地に浸水被害が発生し ている。	
このため、河道の線形改良により、概ね10年に1回程度発生すると予想 される洪水を安全に流下させる。 改修にあたっては、地接植物や草類が生え茂るよう工夫したブロック等を 使用する。また、右岸側の現河通部の低水護岸は自然石や木杭等により自然 な水際となるよう工夫する。	
施行の場所 田中下堰上流から新江橋下流まで 延 長 L=約250m 整備の内容 河道細剤、護岸工	
東森州(高峰市新樹田中町)第二十	変 更 無 し
平 前 図 (稲尺: 1/25,000)	

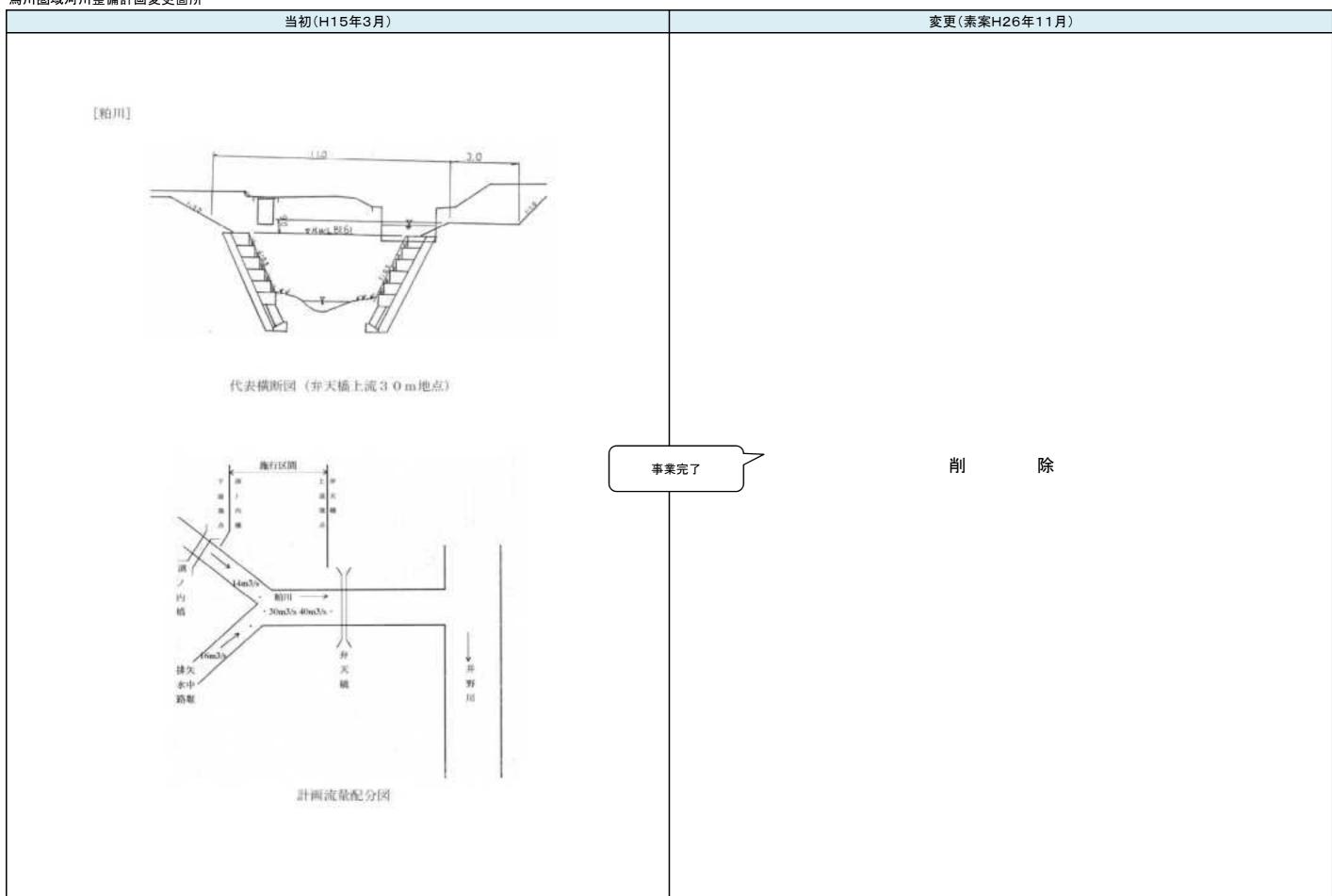


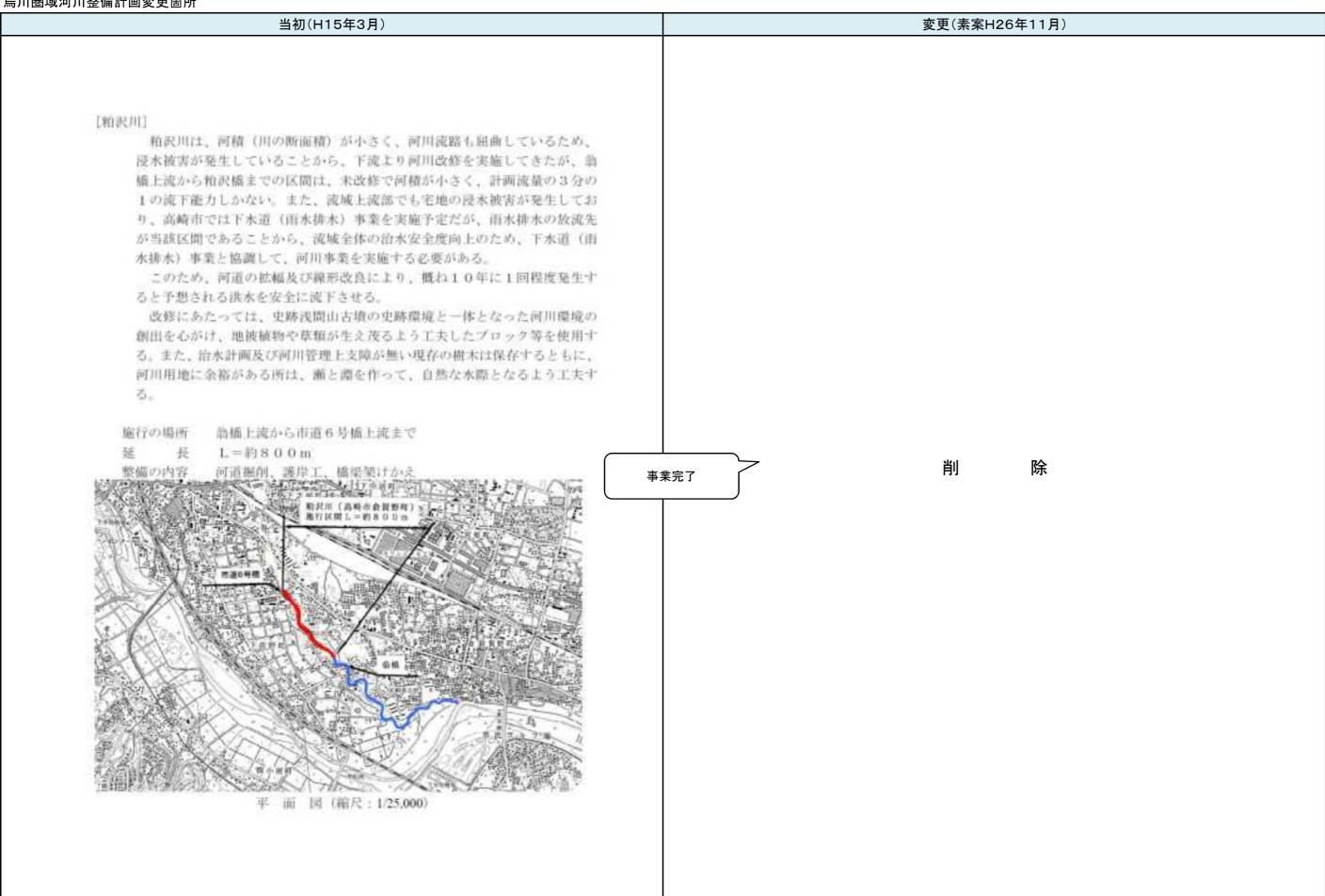


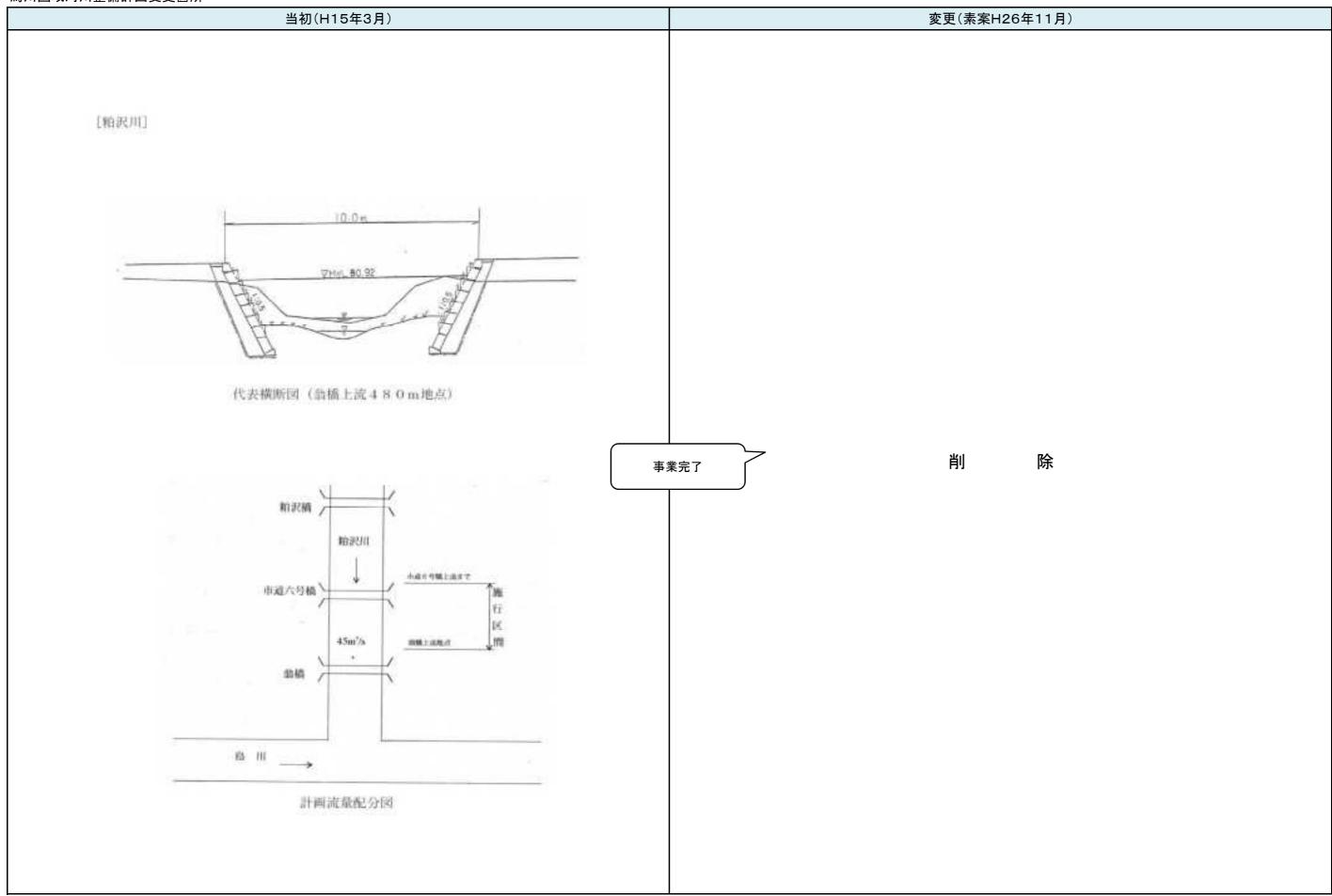
当初(H15年3月)	変更(素案H26年11月)
[牛池川] 牛池川の栗島堰上流から天王橋までの区間は、河積(川の断面積)が小さく、河川流路も屈曲しているため、宅地及び農耕地に浸水被害が発生している。 このため、河道の拡幅及び線形改良及び調筋池の整備により、概ね10年に1回程度発生すると予想される洪水を安全に流下させる。 改修にあたっては、地波植物や藁類が生え茂るよう工夫したブロック等を使用し、みお紡も乾行させて、より自然な水際となるよう工夫する。 また、当該区間は、前橋市立元総社北小学校、元総社中学校に隣接し、牛池川水辺の学校計画エリアとして位置づけており、子供たちが水辺で遊び、学べる場所として整備を行う。 歴行の場所 栗島堰上流から天王橋まで 延 長 L=約1、100m 整備の内容 河道銀削、選岸工、橋梁架けかえ、調節池	変更(素案H26年11月)

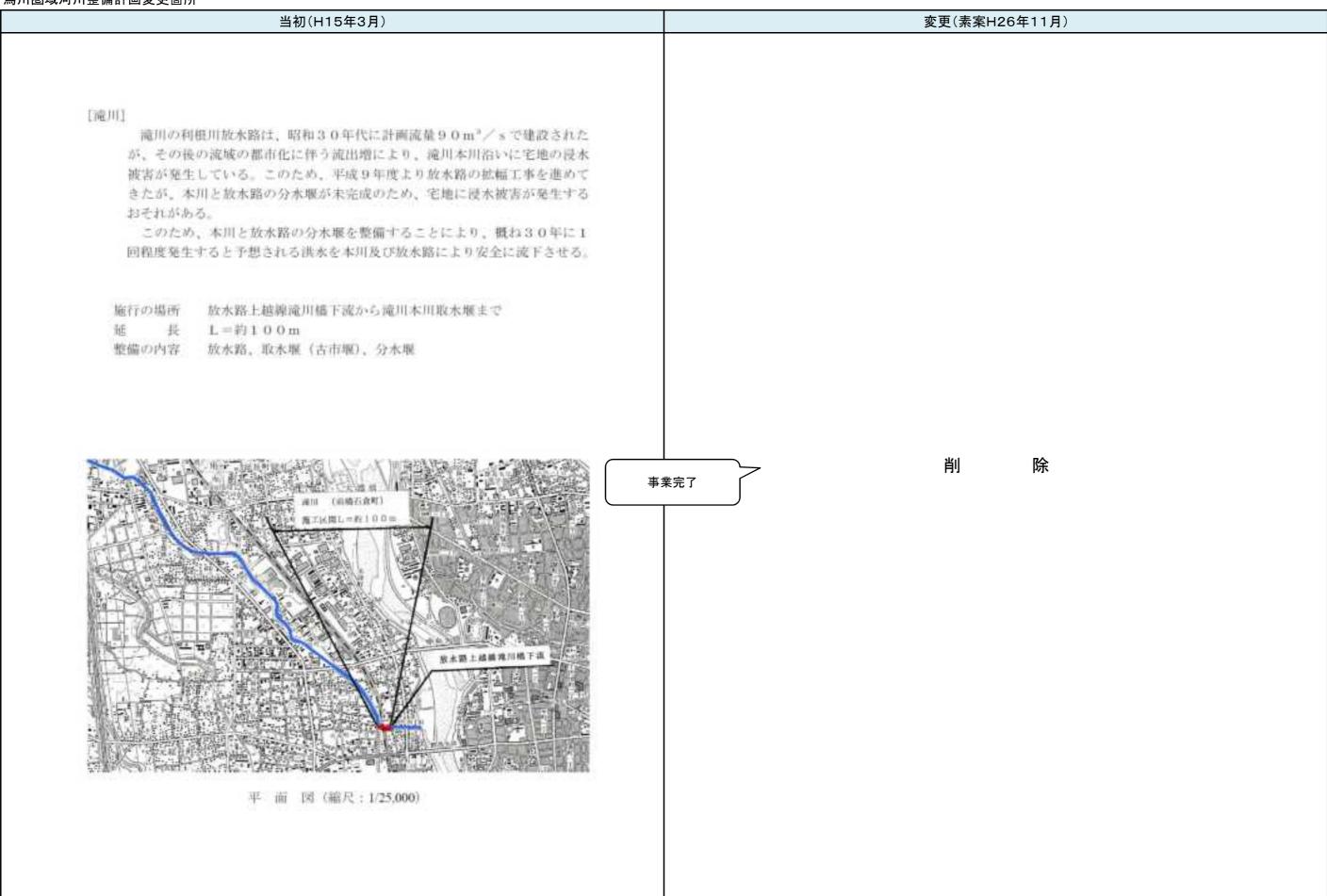


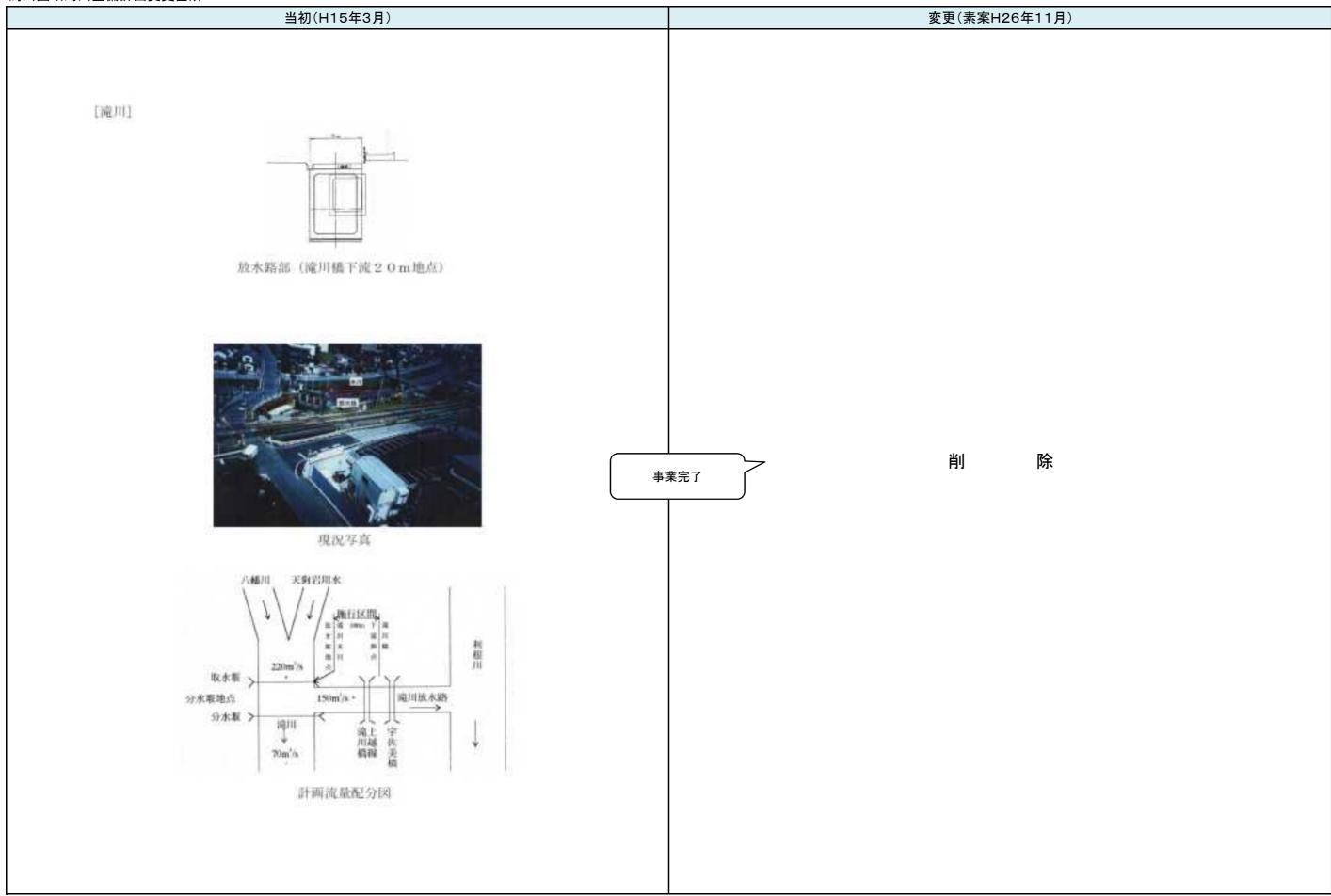


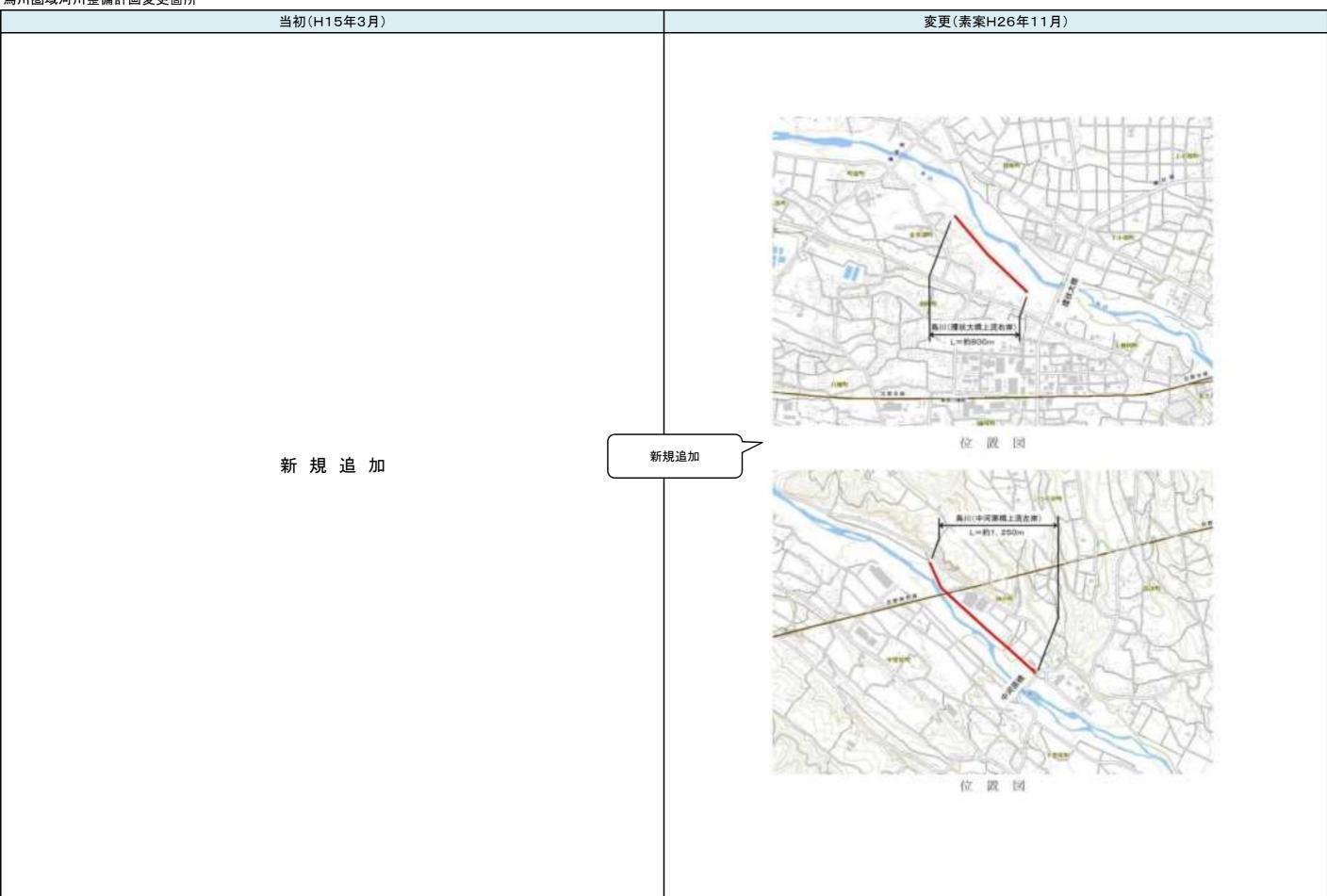


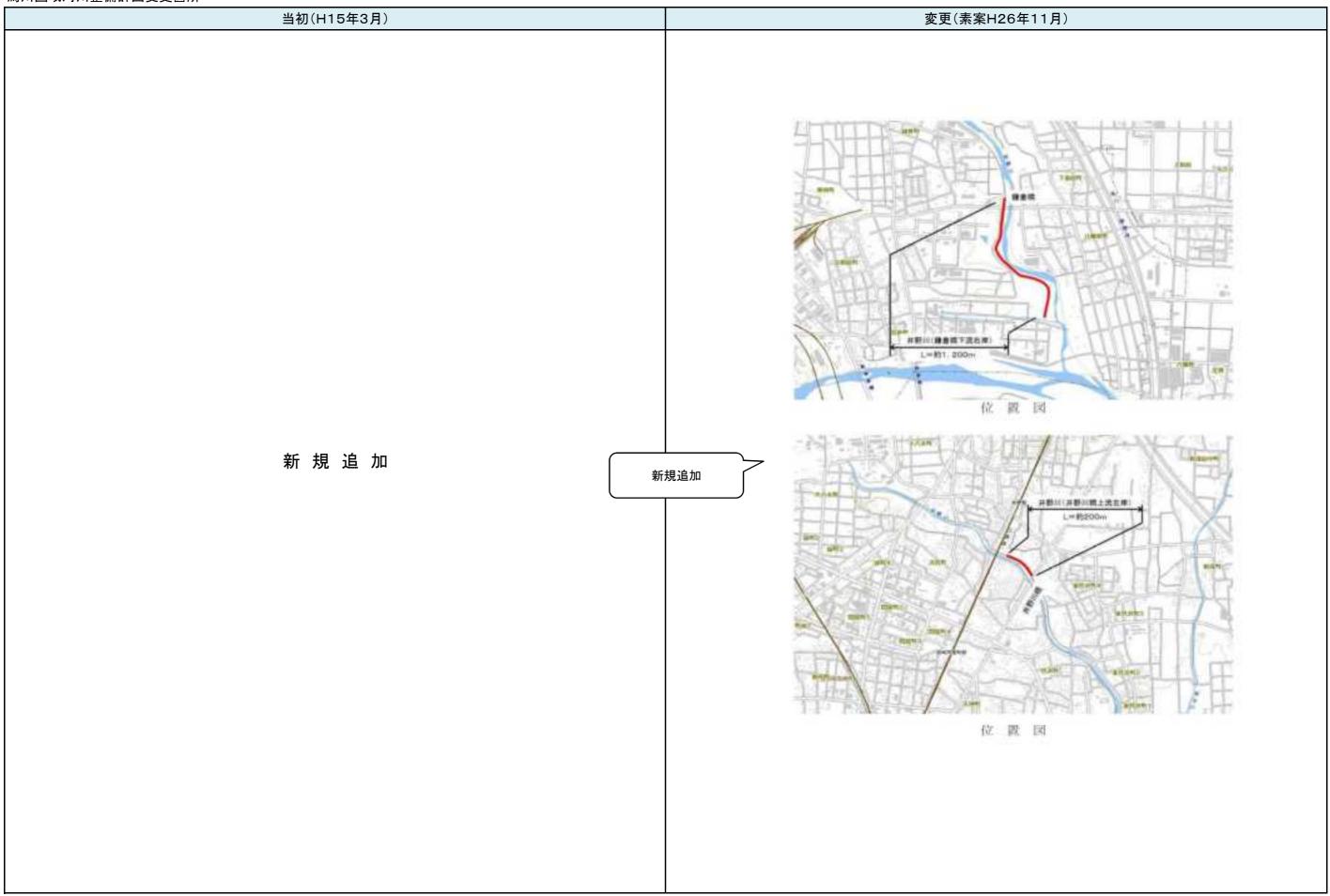












第2節 河川の機特管理の種類 島川関係の河川(表1、1)においては、日奈的に以下のような維持管理を行う。 ・何高に場積した土命や泉水の態度などの影響により河川管理上支援となる場合は、河川 環境に発達しつの、接積土の除去、立本の投援、毎月りなどの必要な対策を行う。 ・海岸の亀裂など河川管理施度の異常を外属に実足せるため、定期的な河川恋親を行うとともに、異常を発見した場合には、速やかに移域とどの点用施設で、外国の成果や前点の関係など例用管理上支援となるものについては、施設管理者と調整し高切の機工を対して防水上の影響、河川環境 の底全については、施設管理者と関連と関連と対して防水上の影響、河川環境 の底全については、施設管理者と関生、漫画学生が最近がした場合は、理から表別などの川間で産業を受験にあたっては、施設管理者に対して防水上の影響、河川環境 の底全について間得する。 ・ 地域化技と認うして同用環境の保全を行うため、毎月5 今河川清陽などの河川変滅協動を指揮的によび対す。 会社 を対して同用環境の保全を行うため、毎月5 今河川清陽などの河川凌滅協動を指揮的に支持する。 会議を手行り合うに、河田の環境に関すると、東田の東京と野川高泉と「田田を中国の政策など河川管理上支援ととらに、関から集別とと同川管理上支援ととられ、東京を発見した場合には、速やかに指導などの原産が開発しま見とした場合には、速かに関係を受ける自然と、同川国環境とどの石川遠隔などの石川遠隔で、外国の洗剤やデリーのについては、施設管理者に対して、由水上の影響、河域の保全に対していては、施設管理者に対して、一部木上の影響、河域の保全に対していては、施設管理者に対して、一部木上の影響、河域の保全に対していいては、施設管理者に対して、一部木上の影響、河域の保全に対していいては、施設管理者に対して、一部木上の影響、河域の保全に対していい、直接のび間に発展と可能とないに、連絡の重要について検討・・ 地域行政と協力して河川環境の保全と通知に当時のと変に立して関が、東京のび間上を対していいては、具体的な対策に振行していては、具体的な対策に対して、一部木上の影響、河域の保全と対していいては、単位の保全と対していいては、単位の保全と対していいては、単位の保全と対していいては、単位の保全と対して同じ環境を発展していては、具体的な対策によって、検討・1、2、20年で会を受験を表出していいては、具体的な対策によって、検討・1、20年で会を受験を表出していいては、具体的な対策によって、検討・1、20年で会を受験を表出していいては、具体的な対策によりのに対策に関係といいでは、関係を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を
・地域住民と協力して同川環境の回復、保全等に割める。 ・ 地域住民と協力して同川環境の回復、保全等に割める。 ・ 政本理や橋梁などの占用施設で、同道の洗船や新面の阻害など同川管理上支障となったのについては、施設管理者と関策し適切な処骸に努める。 ・ 倉側ダムについては、ダム本体、貯水池及びダムに保わる施設等を常に良好に保つために必要な計測・点検を行い。その機能の維持に努める。 ・ 主た。施設の終案や改築にあたっては、施設管理者に対して。治水上の影響、同 症の保全について指電する。 ・ 地域住民と協力して河川環境の保全を行うため、 配列サや何川清掃などの何川受達を積極的に支援する。 主た。 建筑調査や保全活動の情報を共有するなどして。 地域 強機による環境保全に努める。 ・ 水門、場門・場間、保などの何川管理施設の機能を適切に維持していくために、 点 連復等を行い。施設の状態を確認については、具体的な対策工法について検討
長寿命化による機能維持が困難な施設については、具体的な対策工法について検討

当初(H15年3月)	変更(素案H26年11月)
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項
 第1節 河川情報の提供に関する事項 ・河川整備目標の実現までには長期間を要すること、また、計画を上回る規模の降雨が発生する可能性もあるため。降雨の状況や河川水位の情報をリアルタイムで収集し、関係機関や地域の住民に提供することにより、水紡活動等の対策の支援を迅速に行い。洪水被害の軽減を図る。 ・インターネット、パンフレット、イベントの開催等により、河川に関する様々な情報の 	 第1節 河川情報の提供に関する事項 ・河川整備目標の実現までには長期間を要すること、また、計画を上回る規模の降雨が生する可能性もあるため、降雨の状況や河川水位の情報をリアルタイムで収集し、保機関や地域の住民に提供することにより、水防活動等の対策の支援を迅速に行い、計技者の軽減を図る。 ・インターネット、バンフレット、イベントの開催等により、河川に関する様々な情報
提供を行い、河川整備に関し広く理解を得られるように努める。 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項	提供を行い、可用整備に関し広く理解を得られるように努める。 ・洪水崎の住民の的権な避難行動につながるよう、由町村による洪水ハザードマップ作
・園域全体を提野に入れて適正な可川管理を行うため、開発行為や土地利用について関係 市町村や関係機関と連携を図る。・良好な河川環境を保全して行くためには、地域住民の理解と協力がなくてはならないこ	大権のため、日本世北区域間の作成・単新を行う。 新規に項目を追加 - 初共登録を戦化させないよう。大きな洪木の記録を残し、作長への関知を図る。
 ・良好な例用解現を保全して行くためには、地域住民の理解と魅力がなくてはならないことから、地域住民との連携、協力体制の確立に努める。 	第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項 (1) 窓時の連携
 油等の流出による水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、被害 の拡大防止措置、同川や水質の監視、事故処理などを原因者や関係機関と協力して迅速 に行う。 	・河川推備の実施にあたっては、間の河川事業や遠域市町の株水事業等の関連事業と連 を図る。
・選水時には、関係機関と連携して被害の軽減を図る。	近年に策定された 整備計画を参考に
	修正 ・園域全体を提野に入れて適正な同川管理を行うため、開発行為や土地利用について提 市町村や関係機関と連携を図る。
	・良好な河川環境を保全して行くためには、地域住民の理解と協力がなくてはならない とから、地域住民との連携、協力体制の確立に努める。
	 油等の流出による水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、初の拡大防止措置、河川や木質の監視、事故処理などを原因者や関係機関と協力して近に行う。
	・選水時には、関係機関と連携して被害の軽減に努める。
	近年に策定された 整備計画を参考に (2) 洪水県の連携 (2) 洪水県の連携 (2) 洪水県の連携 (2) 洪水県の連携 (2) 洪水県の連携 (3) 洪水県の連携 (4) ボルール (5) ボルールルルルル (5) ボルールルル (5) ボルール (